

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第14期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
【英訳名】	Japan Investment Adviser Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館34階
【電話番号】	03-6550-9307
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館34階
【電話番号】	03-6550-9307
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	2,805,546	5,913,072	8,568,766	15,036,163	16,647,367
経常利益 (千円)	1,267,075	2,240,616	4,176,104	7,235,401	7,184,188
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	764,569	1,390,198	2,726,775	5,025,056	4,555,887
包括利益 (千円)	764,679	1,489,185	2,671,504	5,116,796	4,763,598
純資産額 (千円)	1,932,178	6,756,799	14,255,835	32,080,547	36,256,853
総資産額 (千円)	9,404,120	28,195,053	66,015,632	106,776,929	158,879,925
1株当たり純資産額 (円)	87.70	276.44	526.33	1,077.87	1,208.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.48	59.08	107.12	175.91	153.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	33.10	56.53	102.93	171.23	150.19
自己資本比率 (%)	20.5	23.9	21.5	30.0	22.7
自己資本利益率 (%)	46.3	32.1	26.0	21.7	13.4
株価収益率 (倍)	26.55	30.39	29.45	17.53	9.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,409,801	11,469,494	23,085,972	23,006,644	20,670,964
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	597,815	250,049	2,806,926	1,850,238	1,771,394
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,724,157	15,901,401	30,749,867	33,700,931	38,983,843
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,379,154	6,660,011	11,484,722	20,292,651	36,239,751
従業員数 (人)	40	60	93	145	178
(外、平均臨時雇用人員)	(4)	(4)	(6)	(9)	(9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 当社は、2014年12月15日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。また、2017年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、2016年4月25日を払込期日とし、普通株式950,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2016年5月25日を払込期日とし、普通株式105,100株の第三者割当増資を実施しております。

5. 当社は、2017年7月25日を払込期日とし、普通株式1,070,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2017年8月23日を払込期日とし、普通株式160,500株の第三者割当増資を実施しております。

6. 当社は、2018年6月4日を払込期日とし、普通株式2,350,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2018年6月27日を払込期日とし、普通株式319,800株の第三者割当増資を実施しております。

7. 当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、前連結会計年度(第13期)については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	726,972	1,341,545	2,376,706	4,034,950	4,839,705
経常利益	(千円)	325,776	555,836	2,035,041	5,652,996	5,830,695
当期純利益	(千円)	243,496	315,346	1,463,516	5,447,155	4,817,951
資本金	(千円)	377,972	2,061,367	4,544,181	11,639,700	11,658,469
発行済株式総数	(株)	11,136,500	12,310,600	27,262,200	30,231,600	30,422,000
純資産額	(千円)	772,929	4,516,265	10,731,010	28,768,846	33,198,774
総資産額	(千円)	3,839,791	15,749,412	35,875,042	58,524,690	53,852,601
1株当たり純資産額	(円)	35.08	184.78	396.71	968.38	1,110.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	10.00 (4.00)	12.00 (6.00)	15.00 (5.50)	22.00 (9.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	10.98	13.40	57.49	190.69	161.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	10.54	12.82	54.89	185.62	158.83
自己資本比率	(%)	20.1	28.6	29.9	49.1	61.6
自己資本利益率	(%)	32.4	11.9	19.2	27.6	15.6
株価収益率	(倍)	83.38	133.96	54.88	16.17	9.35
配当性向	(%)	-	37.31	15.65	7.86	13.59
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	20 (2)	40 (2)	54 (4)	89 (6)	135 (7)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数(配当込み))	(%)	95.9 (98.1)	188.5 (104.7)	166.3 (137.6)	163.5 (91.1)	82.4 (101.1)
最高株価	(円)	2,300	4,310	5,460 3,305	6,180	4,450
最低株価	(円)	885	1,550	3,330 2,434	2,674	1,432

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第10期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

4. 当社は、2014年12月15日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。また、2017年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第12期の中間配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。なお、印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

6. 当社は、2016年4月25日を払込期日とし、普通株式950,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2016年5月25日を払込期日とし、普通株式105,100株の第三者割当増資を実施しております。
7. 当社は、2017年7月25日を払込期日とし、普通株式1,070,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2017年8月23日を払込期日とし、普通株式160,500株の第三者割当増資を実施しております。
8. 当社は、2018年6月4日を払込期日とし、普通株式2,350,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2018年6月27日を払込期日とし、普通株式319,800株の第三者割当増資を実施しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2【沿革】

2003年8月に東京都千代田区神田須田町において、投資事業を目的として有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー（現株式会社こうどうホールディングス）が設立されております。当社は同社から会社分割の手法により設立されております。

年月	事項
2006年9月	有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーから会社分割の手法により株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーを設立。有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーが2004年6月より行っていた海運コンテナオペレーティング・リース事業を継承・開始。
2007年1月	米国CAI International, Inc.と合併でCAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社（現連結子会社））を設立。
2007年2月	CAI International, Inc.のポートフォリオを利用した海運コンテナオペレーティング・リース事業を株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーよりCAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社（現連結子会社））へ移管。
2008年6月	CAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社（現連結子会社））が第二種金融商品取引業登録完了。（関東財務局長（金商）第1893号）
2009年11月	本社を東京都港区虎ノ門に移転。
2011年8月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社（現連結子会社）設立。航空機オペレーティング・リース事業を開始。
2011年12月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社が第二種金融商品取引業登録完了。（関東財務局長（金商）第2606号）
2012年8月	有料職業紹介事業許可取得。（許可番号 13 - コ - 305551）
2013年11月	和歌山県日高郡みなべ町においてメガソーラー発電所の工事発注。太陽光発電事業に参入。貸金業登録完了。（東京都知事（2）第31504号）
2013年12月	2億円の第三者割当増資を実施。 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社にて海運コンテナオペレーティング・リース事業を開始。
2014年4月	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区霞が関に移転。
2014年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2015年2月	西日本支社を大阪市中央区に開設。
2015年8月	プライベート・エクイティ投資事業の開始。
2015年9月	株式会社日本証券新聞社（現連結子会社）及び株式会社日本証券新聞リサーチの全株式の取得。
2015年10月	パーツアウト・コンバージョン事業の開始。 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社にて船舶オペレーティング・リース事業を開始。
2015年11月	海外子会社JIA LUXEMBOURG SARLを欧州ルクセンブルク大公国に設立。 Valliere Aviation社（現 Vallair Capital SAS）への出資 （出資金額：優先株2.5百万ユーロ、約3.3億円）。
2016年1月	株式会社ジャパンM&Aアドバイザー（現連結子会社）の設立。
2016年3月	CAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社（現連結子会社））の全株式の取得。
2016年4月	ブックビルディング方式による約30億円の有償増資を実施。
2016年5月	約3億円の第三者割当増資を実施。
2016年9月	Vallair Capital SASへの追加出資（出資金額：優先株2.5百万ユーロ、約2.8億円）。
2017年1月	Vallair Capital SASへの出資優先株の普通株転換による持分法適用会社化。
2017年3月	Vallair Capital SASへの追加出資（出資金額：優先株2.5百万ユーロ、約3.0億円）。
2017年5月	株式会社イーテアを設立し、持分法適用会社化。
2017年7月	ブックビルディング方式による約43億円の有償増資を実施。
2017年8月	約6億円の第三者割当増資を実施。
2017年9月	Arena Aviation Partners B.V.の株式取得による子会社化 （取得株式数：議決権株式490株・無議決権株式2,500株）。
2017年12月	Vallair Capital SASへの追加出資（出資金額：優先株2.5百万ユーロ、約3.3億円）。
2018年6月	ブックビルディング方式による約123億円の有償増資、及び約17億円の第三者割当増資を実施。
2018年12月	JIA LUXEMBOURG SARLへ3.5百万ユーロ（約4.5億円）の増資を実施。
2019年7月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社がフィンスパイア株式会社を吸収分割。
2019年10月	株式会社日本証券新聞社が株式会社日本証券新聞リサーチを吸収合併。
2019年11月	JLPS Holding Ireland Limitedの増資を引受け、連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社JPリースプロダクツ&サービス株式会社（以下、JLPSという。）他11社、持分法適用関連会社4社並びに匿名組合事業の営業者である非連結子会社（以下、SPCという。）及びその他の非連結子会社合わせて262社で構成されております。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心に、環境エネルギー事業、パーツアウト・コンバージョン事業及びその他事業（M&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業等）を併せた金融ソリューション事業及びメディア事業を営んでおります。当社では、オペレーティング・リース商品を中心とした事業投資商品の企画・開発を行い、JLPSは、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理並びに出口の各業務を行っておりますが、当該事業において両社は一体となって事業を展開しております。以下においてはそれを前提として記載いたします。

なお、JLPSを除くオペレーティング・リース事業を行う上で利用している子会社（SPC）は、すべて連結対象とはしておりません。詳細は、「4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、金融ソリューション事業及びメディア事業としております。以下は、主要なセグメントである金融ソリューション事業を中心に記載しておりますが、提供するサービスで区分しております。

[1] オペレーティング・リース事業について

(1) オペレーティング・リース事業の内容

オペレーティング・リース事業では、当社及びJLPSが、航空機や海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リースのアレンジメントをしており、当社の非連結子会社であるSPCがリース事業の営業者となって、当該リース事業を遂行します。

当社グループは、SPCから組成、販売、管理並びに出口といったオペレーティング・リース事業運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

事業系統図で示すと次表のとおりであります。

(注1) 本書における「オペレーティング・リース事業」とは、主に以下の要素を持つ一連のリース業の仕組みを指し、一般的に「日本型オペレーティング・リース（JOL）」と呼ばれております。詳細は「(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）」をご参照ください。

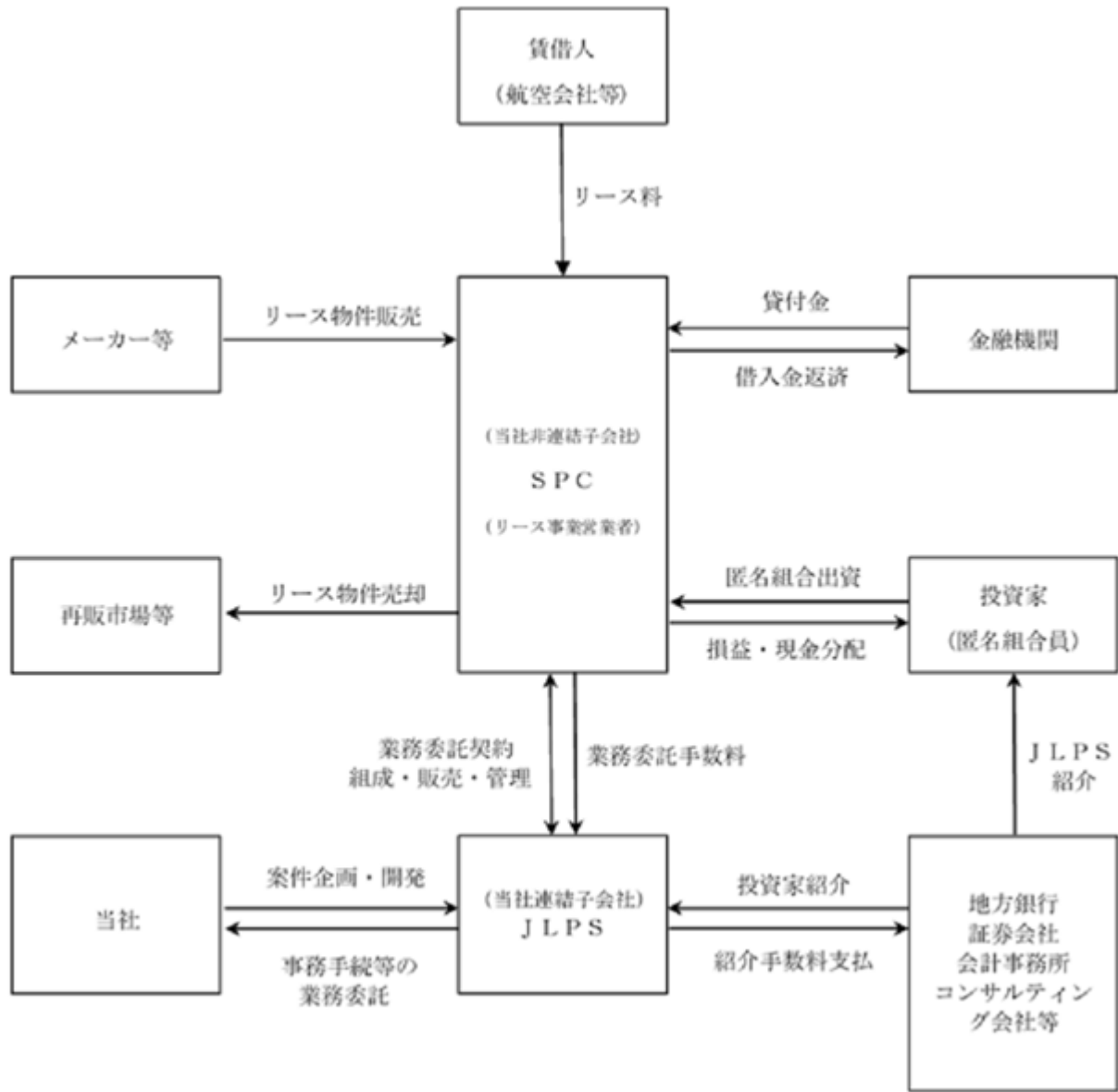
- ・SPCが、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関からの資金調達を行う。
- ・調達した資金により、主として航空機や海上輸送用コンテナを取得し、オペレーティング・リースにより賃貸を行う。
- ・投資家が、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことで、資金を効率的に活用することができる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

(注2) SPCとは、「特別目的会社（Special Purpose Company）」の略であります。一般的には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにSPCを利用しております。

(注3) 投資家は、匿名組合出資を行うことで、「匿名組合契約に基づく権利」を取得します。当該「匿名組合契約に基づく権利」は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当します。

(注4) JLPSは、全国の都市銀行、地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と顧客紹介に係る契約を締結し、その顧客（投資家）を紹介して頂きます。JLPSは、投資家に対して直接商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

(事業系統図)



当社グループがオペレーティング・リース事業を行うに際しての業務の流れ（案件受注からリース満了まで）は、以下のとおりです。

JLPSは、以下の一連の業務を、組成、販売、管理並びに出口の各業務に区分した上で、その各業務に対応した手数料をSPCから得ております。JLPSでは、組成・販売に関してはアレンジメントフィー、管理に関してはマネジメントフィー、満了時の処理に関しては再販手数料/リースリマーケティングフィーとして各々売上に計上しております。

業務	内容	売上項目
1. 案件受注（組成）	関係各社と交渉の結果、航空会社等の賃借人からリース事業を受注することで、業務を開始します。	アレンジメントフィー
2. 案件組成（組成）	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を組成します。	
3. 私募の取扱（販売）	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社（SPC）の匿名組合契約に基づく権利の取得勧誘を行います。この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	
4. リース開始（組成）	リース契約に基づき、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
5. 地位譲渡（販売）	リース開始日以後、当社子会社（SPC）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、投資家に対して、JLPSが取得した当該権利の地位譲渡を行います（注）。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	
6. 案件管理（管理）	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当該子会社（SPC）の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	マネジメントフィー
7. リース満了（出口）	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に配分します。	再販手数料/リースリマーケティングフィー

（注） リース開始時点で、当社子会社（SPC）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、JLPSは、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に引き受けます。当該引き受けた権利の未販売分は、投資家に地位譲渡するまで、貸借対照表上の「商品出資金」に計上しております。

各手数料の内容は以下のとおりであります。

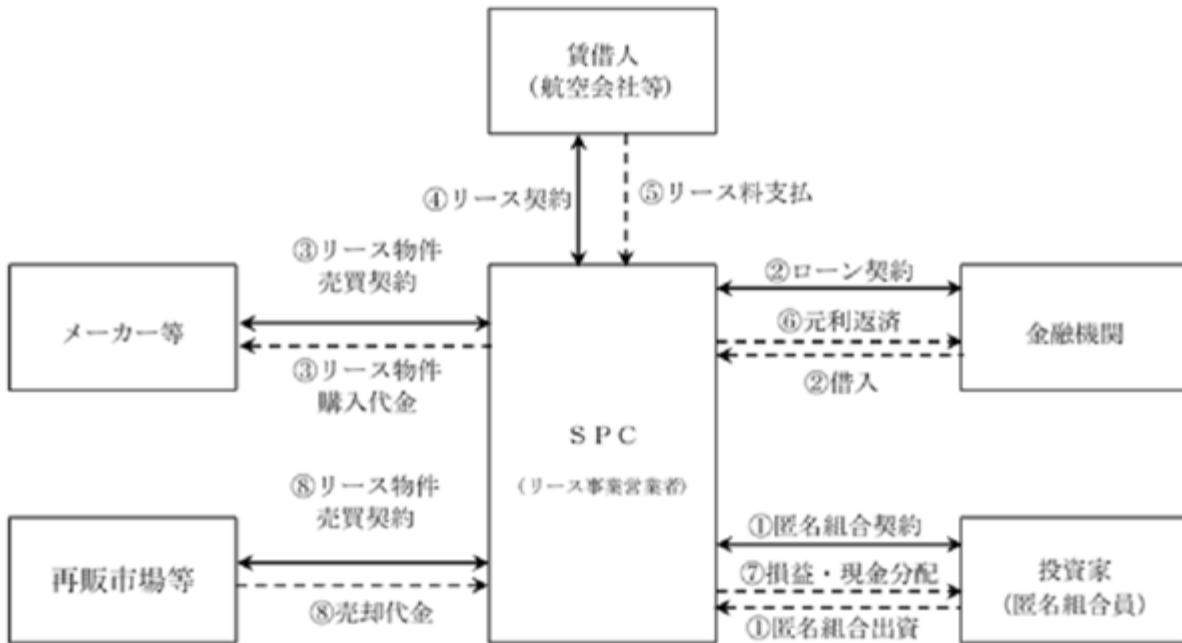
売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
アレンジメントフィー	案件組成、私募の取扱若しくは地位譲渡に対する手数料	「3. 私募の取扱」の場合 当該SPCが、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点（注） 「5. 地位譲渡」の場合 JLPSが投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、投資家から譲渡代金の入金があった時点（注）	オペレーティング・リース事業の組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
マネジメントフィー	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	
再販手数料/リースリマーケティングフィー	物件の売却若しくは再リースの設定に対する手数料	リース契約満了時に物件を売却した時点若しくは新たなリース契約を締結した時点	

（注） 原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、JLPSが行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱及び有価証券の売買に該当します。そのため、JLPSは、第二種金融商品取引業者の登録（関東財務局長（金商）第2606号）を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・構築・運用しております。

(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が航空機等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、資金を効率的に活用することができ、また、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタルゲインを追求する一連の取引を指します。



(注) \longleftrightarrow は、契約を表し、
 \dashrightarrow は、金銭の動きを表します。

投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下、「営業者」という。）と匿名組合契約（注1）を締結し、航空機等のリース物件価格の約30%（注2）を出資します。
 営業者は、リース物件価格の約70%（注2）を営業者（匿名組合員含む）に訴求しないノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約（注3）で金融機関から借入れます。
 営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカー等からリース物件を購入します。
 営業者は、直ちにリース物件を賃借人にリース（注4）し、リース事業を開始します。
 賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。
 営業者は、リース料収入により、借入金の元金と利息を金融機関に返済します。
 営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に配分します。
 リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等で売却し、売却代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余额を出資割合に応じて投資家に配分します。

(注1) 匿名組合契約とは、商法第535条から第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる利益を配分することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、すべて匿名組合員に帰属します。

(注2) 案件によって、比率は異なります。

(注3) ノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約とは、返済原資を借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金を含む）に限定し、借入人の他の資産に訴求させないローン契約をいいます。

(注4) リースは、オペレーティング・リースによります。

賃借人は、調達コストの低減、費用の平準化及び資金調達能力の向上（注）などを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

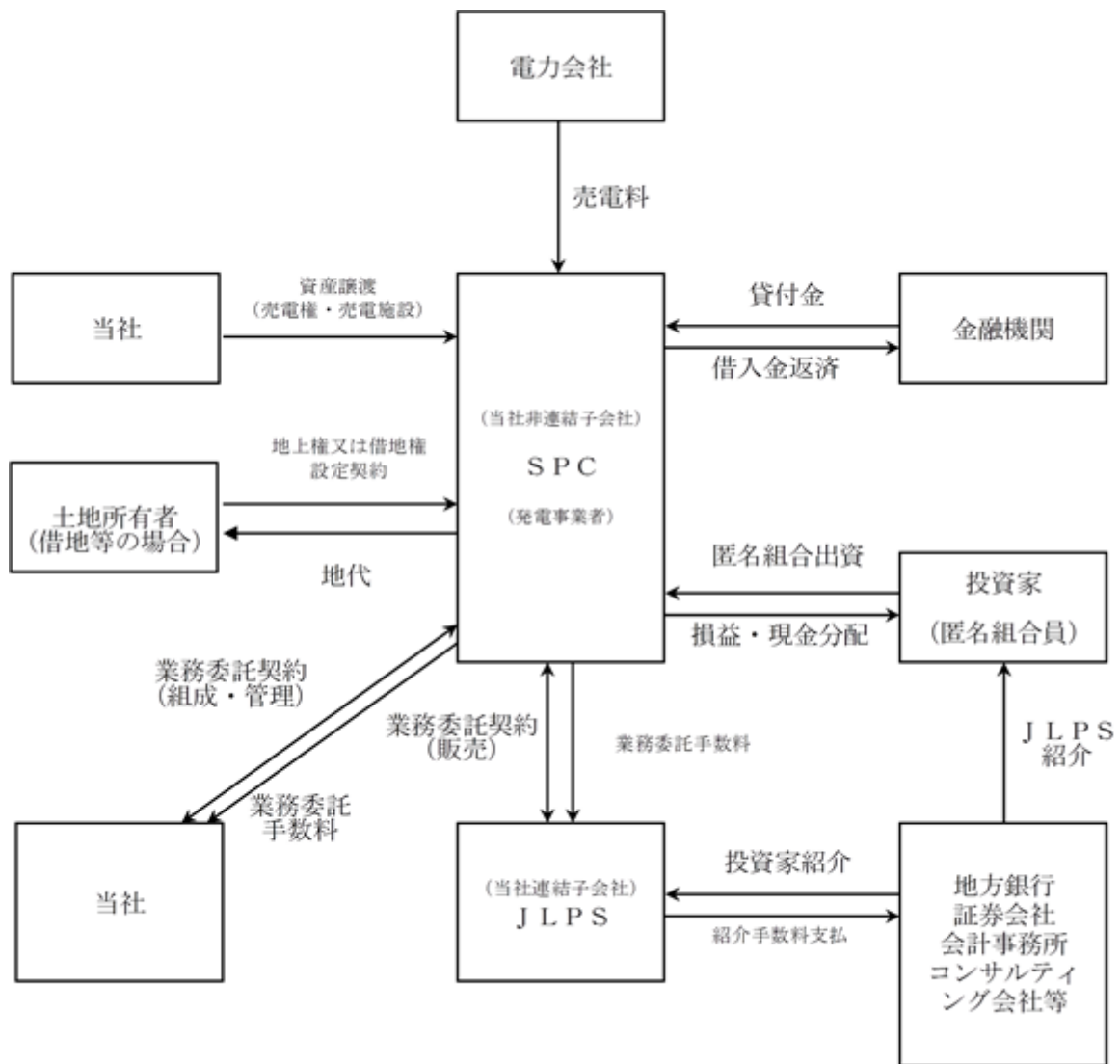
（注） オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担の少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

オペレーティング・リース事業では、匿名組合事業の損益は、定率法を選択することにより、リース期間前半には減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、匿名組合事業にとって資金を効率的に活用することが可能となります。さらに、投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の配分を受けることで、資金を効率的に活用することが可能となります。

[2] 環境エネルギー事業について

当社は、当社の非連結子会社であるSPCを事業者として設立し、環境エネルギー事業の一環として、太陽光発電事業を行っております。当該スキームは、典型的には当社が工事等請負契約を締結し建設工事費用を立て替え、完工間近にSPCへ資産を譲渡いたします。同時にJLPSが当該SPCの匿名組合出資持分につき、私募形式で投資家を募集いたします。当該事業において、当社グループは、事業開始時に所定の手数料を得ます。

この場合、事業系統図は次表のとおりであります。



[3] パーツアウト・コンバージョン事業について

パーツアウト事業とは、退役航空機を購入し、その機体を解体し、各部品を在庫管理し、世界中のユーザー（整備会社、リース会社、航空会社等）へ販売する事業であり、コンバージョン事業とは機齢を経た旅客機を購入し、輸送機等に改造・リサイクルしてユーザーに転売する事業であります。

パーツアウト事業、コンバージョン事業はともに、航空機のアペレーティング・リース事業における出口戦略の選択肢を多様化することができ、投資家の投資リスクの軽減を可能にいたします。

当社グループといたしましては、これまでの航空機を対象としたアペレーティング・リース事業の組成・販売を通じて培ったノウハウ、ネットワーク等を活用し、航空機のライフサイクルトータルマネジメントを行うことで、当該事業に係るリスクの軽減を図る方針であります。

[4] 金融ソリューション事業におけるその他事業について

金融ソリューション事業におけるその他事業として、当社グループはM&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業等を行っております。

M&Aアドバイザー事業は、顧客の事業の売却等に関して、仲介、アドバイザー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業売却が成功した際には、所定の成功報酬を得ます。

保険代理店事業は、主に法人様向けに生命保険商品の販売を実施し、代理店手数料を獲得しております。

また、プライベート・エクイティ投資事業により、成長企業に資金を供給し、企業の持続的な成長をサポートし企業価値の増大を図り、投資収益の獲得を目指しております。

[5] メディア事業について

当社グループでは、連結子会社である株式会社日本証券新聞社を通じて、新聞、出版、広告等のメディア関連事業及び全国の上場会社へのIR支援事業を行っております。メディア事業においては、1944（昭和19）年5月に創刊された日本で最も長い歴史を誇る証券・金融専門誌「日本証券新聞」を介して、新聞拡販やオンラインメディア化の強化を図りながら、独自性のある企画、読者の関心が高い記事の提供に主眼を置き、株式市況、為替市況、商品先物市況等幅広い証券・金融・投資に関する金融情報を提供しております。出版事業では、長年蓄積されたデータやノウハウに基づき、証券・金融に関する書籍の刊行、投資に関する解説等を簡潔にまとめた小冊子及びデジタルコンテンツの企画、制作、販売を行っております。また、IR支援事業においては、全国の上場会社向けのIR支援事業として、主に個人投資家向けの会社説明会を全国各地で主催しております。

当社は、金融ソリューション事業を展開する事業会社であります。メディア事業との相乗効果を図りつつ、さらなる業績の拡大・成長を目指し、企業価値の向上に努めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
JPリースプロダクツ&サービス株式会社(注)2	東京都千代田区	950,000千円	航空機・海運コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業、保険代理店事業	100.0	役員の兼任 有 債務保証、業務受託、資金援助
JLPS Holding Ireland Limited(注)3	アイルランド	20,000千ユーロ	航空機リース事業	100.0(100.0)	役員の兼任 有
フィンスパイア株式会社	東京都千代田区	50,000千円	海運コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業	100.0	役員の兼任 有
JPO第0号株式会社	東京都千代田区	300千円	航空機のパーツアウト・コンバージョン事業	100.0	役員の兼任 有 資金援助
JPO第1号株式会社	東京都千代田区	300千円	航空機のパーツアウト・コンバージョン事業	100.0	役員の兼任 有 資金援助
JIA LUXEMBOURG SARL	ルクセンブルク大公国	5,300千ユーロ	投資事業	100.0	役員の兼任 無 資金援助
JPE第1号株式会社	東京都千代田区	300千円	投資事業	100.0	役員の兼任 無 資金援助
株式会社ジャパンM&Aアドバイザー	大阪市中央区	30,000千円	M&Aアドバイザー事業	100.0	役員の兼任 有
株式会社日本証券新聞社	東京都中央区	4,500千円	メディア事業	100.0	役員の兼任 有 資金援助
Arena Aviation Partners B.V.(注)5	オランダ王国	1,100千ユーロ	航空機リースマネジメント事業	49.0(49.0)	役員の兼任 無 資金援助
その他2社					
(持分法適用関連会社)					
Vallair Capital SAS	フランス共和国	101,570千ユーロ	パーツアウト・コンバージョン事業	40.0(40.0)	役員の兼任 有 資金援助
株式会社イーテア	東京都千代田区	50,000千円	フィンテック事業	37.0	役員の兼任 有
その他2社					

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. JLPSについては、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 15,374,025千円

経常利益 4,181,285千円

当期純利益 2,863,662千円

純資産額 6,066,563千円

総資産額 126,429,781千円

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
金融ソリューション事業	161	(7)
メディア事業	17	(2)
合計	178	(9)

(注) 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

従業員数は、当連結会計年度において33名増加しております。これは、案件が増加したことに伴い、積極的な採用活動を行った結果、金融ソリューション事業に係る人員が増加したためです。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
135 (7)	46.1	2.0	9,281

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 従業員数は、当事業年度において46名増加しております。これは、案件が増加したことに伴い、積極的な採用活動を行った結果、金融ソリューション事業に係る人員が増加したためです。

3. 従業員は全て金融ソリューション事業に属しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)当社グループの経営理念

当社グループの経営理念である「金融を通じて社会に貢献する企業であり続ける」に基づき、オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業の主力3事業に加え、M&Aアドバイザリー事業、保険代理店事業及びプライベート・エクイティ投資事業等の金融ソリューション事業並びにメディア事業を展開しております。

当社グループは、経営理念の実現に向けて、ステークホルダー（利害関係者）に対して下記のように取り組んでおります。

株主様へ	確実かつスピード感のある継続的な成長を目指し、企業価値の増大を通して株主に貢献します。
お客様へ	お客様からの支持・信頼を原点とし、当社の提供する金融商品・サービスを通じて、企業、個人の繁栄に貢献するように努めます。
お客様・ ビジネスパートナー様へ	ビジネスパートナーの支持・信頼を得て、ともに社会的責任を果たし、成長することを目指します。
役職員へ	役職員一人ひとりがプロ意識を持ち、持てる力をフルに発揮出来る環境作りに取り組みます。 自由闊達、クリエイティブで新しいことにチャレンジすることを重視する組織・企業風土を大切にします。

(2)経営戦略及び経営指標

当社グループは、経営理念の実現に向けて、ステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を構築し、社会的信頼に応えていくために、多様な顧客ニーズを吸い上げて、そのニーズに合致した商品を開発することにより、差別優位性のある多面的な金融ソリューションを提供することを当社グループの経営戦略と位置づけております。

当社グループは、下記の取組みを実行することによって、1)親会社株主に帰属する当期純利益の50%成長、2)連結配当性向を中期的に20%以上 を目指しております。

1. 主力3事業の更なる強化

商品性の多様化による対象顧客の拡張、マーケット拡大を図る。

2. 金融ソリューション力向上によるマーケット拡大

顧客ニーズに対して多面的にアプローチする。

3. 営業体制の整備

営業の効率化を図り、更なる生産性向上を目指す。

4. 配当方針

必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定した配当を継続していく。

(3) 対処すべき課題

優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業は、高度かつ特殊な金融業における経験と法的・会計的な知識が必要であることに加え、案件組成能力が求められる業務であります。そのため、案件を安定的に組成・供給していくために、案件組成担当部門の人材を強化することが必要であります。また、組成した案件を投資家へ提供するため専門的な金融知識と十分な営業経験のある優秀な営業人材の獲得も重要であります。組成、営業部門以外の部門も含め、当社グループの事業基盤が拡大・グローバル化していく中で、国籍・年齢・性別を問わずに幅広い経験や専門知識を有する人材を確保していくことに努めてまいります。

販売網の構築及び強化

当社グループが組成したオペレーティング・リース商品や環境エネルギー事業の匿名組合出資金に対する投資家を募集する場合、主に金融機関、会計事務所及びコンサルティング会社等（以下、「紹介者」という。）から投資家をご紹介します。当社グループはご紹介いただきました投資家に対して、出資金（匿名組合契約に基づく権利）等を販売しております。

顧客基盤をさらに拡充するために、紹介者との業務提携の推進を図り、販売力を強化してまいります。また、紹介者、投資家との一層の信頼関係の構築に向け、営業拠点を充実させてまいります。

収益基盤の拡充と新規事業展開

当社グループは、売上高の大半をオペレーティング・リース事業に依存しておりますが、環境エネルギー事業とパーツアウト・コンバージョン事業を併せて主力3事業として、当社グループの収益基盤を拡大しております。今後も中長期的な事業拡大を目指す上で現在の収益基盤を磐石なものとし、さらなる収益機会を獲得するため、商品ラインナップの多様化及び金融ソリューション事業における他の事業展開等が必要であると考えております。

これら主力3事業に加え、近年の社会的課題である事業承継問題に対応すべくM&Aアドバイザー事業を拡充するとともに、オペレーティング・リース事業との親和性が高い保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業、フィンテック事業等の各事業を推進し、将来的には不動産投資事業、人材紹介事業への展開も視野ながら、金融ソリューション事業の拡大を図ってまいります。

資金調達の拡大及び資金調達手段の多様化

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を引き受けます。当社グループは、その引き受けた出資金を「商品出資金」として貸借対照表上に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。また、航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業においては、機体や部品の購入資金及び機体の改造費用が必要となります。

当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を引き受けるための資金及び発電施設の設備・権利を立替取得するための資金並びにパーツアウト・コンバージョン事業における機体や部品の購入及び機体の改造費用に要する資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。従いまして、当社グループの資金調達力が拡大することによって、複数案件の同時組成が可能となり、さらに、従来よりも物件金額の大きい案件に取り組むことが可能になります。その結果、当社グループの業績拡大に寄与することになります。

当社グループは、金融機関との良好な取引関係を維持しつつ、今後さらに取引金融機関を拡大して資金調達手段の多様化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因につきましては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関する全ての事業リスクを網羅するものではありません。

(オペレーティング・リース事業に対する依存度に係るリスクについて)

当社グループは、オペレーティング・リース事業から得られるアレンジメントフィーをはじめとした手数料を売上高として計上しております。設立時からオペレーティング・リース事業を主要事業と位置付けて業容の拡大を図ってきたため、当該事業の売上高は当社グループの大半を占めております。対象となる物件は、航空機、船舶及び海上輸送用コンテナであり、とりわけ航空機の占める割合が高いため、オペレーティング・リース事業の組成動向は航空業界の設備投資動向等に影響を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、今後も販売網の拡充、投資家ニーズに対応した商品の開発、投入等により、当該事業の更なる拡大を図る一方、オペレーティング・リース事業以外の既存事業の強化及び新規事業の開発を行うことにより収益基盤の多様化を図っていく方針であります。

しかしながら、現時点ではオペレーティング・リース事業に対する依存度が高いため、上記要因に加えて他社との競合等、当該事業の成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(オペレーティング・リース事業におけるリスクについて)

当社グループのオペレーティング・リース事業におけるリスクには以下のものがあります。

国際紛争等が世界経済に及ぼす影響について

オペレーティング・リース事業における主な対象資産は航空機であり、主な賃借人は世界各国の主要な航空会社であります。これらの航空会社の事業活動は、世界各地に及んでいるため、世界各地域における紛争、テロ、新型コロナウイルス感染症の流行等が生じた場合には、航空機リース需要の減少、投資家の投資需要の減少を招く可能性があります。

また、上記の事象が長期化した場合は航空業界のみならず、世界的なサプライチェーン等を通じて実体経済に影響が生じる可能性もあります。

上記要因により、航空機、船舶及び海上輸送用コンテナ等のリース需要の減少、投資家の投資意欲減退等が生じ、計画通りの案件組成、商品出資金の販売が困難となった場合には、当社グループの事業動向、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

賃借人（航空会社等）の倒産等の影響について

賃借人である航空会社等の法的倒産手続の開始等、何らかの理由で賃借人から匿名組合事業の営業者である非連結子会社（以下、「SPC」という。）に対してリース料が支払われない場合には、オペレーティング・リース事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、投資家の投資意欲減退等により、新規のオペレーティング・リース事業の投資を募ることが困難となる可能性があります。その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、賃借人の倒産等のリスク軽減のため、賃借人である航空会社の信用状況等を確認した上でオペレーティング・リース事業の組成を行っております。また、万一賃借人について法的倒産手続が開始された場合には、リース物件の売却、新たな賃借人の確保等により、オペレーティング・リース事業収益が悪化しないよう対応する方針であります。

しかしながら、このような対応にもかかわらず、不測の事態が発生した場合には、投資家の投資意欲が減退し、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

残存価格（将来のリース物件売却価額）の変動について

リース期間終了後、賃借人がリース物件を購入しない場合には、リース物件は市場にて第三者に売却されますが、当初の想定より低価格でしか売却できない場合には、オペレーティング・リース事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

当社グループでは、リース物件の売却価額について、組成時の当初想定売却価額を保守的に見積もると共に、市場動向を予測し、案件によっては買取オプションやリース延長オプションの設定等の対策により、価格変動のリスクに対処しております。しかしながら、このような対処にもかかわらず、不測の事態が発生した場合には、投資家の投資意欲が減退する等により、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

上記の結果、新規オペレーティング・リース事業の投資を募ることが困難となる可能性があり、その場合には、匿名組合契約に基づく権利の販売額が減少する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

商品出資金に計上している匿名組合契約に基づく権利について

当社グループは、投資家に譲渡することを前提に、SPCに係る匿名組合契約に基づく権利を一時的に取得することを原則としており、当該匿名組合契約に基づく権利を連結貸借対照表の「資産の部」に「商品出資金」として取得価額で計上しております。

当社グループが保有する商品出資金について、何らかの理由により当社グループが継続保有せざるを得ない場合には、当該出資金の譲渡に伴い見込んでいた業務受託手数料の収受、出資金の回収が困難となるだけでなく、当社グループが投資家としてオペレーティング・リース事業に関与することになるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、リース物件の価額の下落等が生じた場合には、当該持分の出資金の全部又は一部を回収できなくなる可能性があります。

為替の変動について

）新規オペレーティング・リース事業に対する影響について

オペレーティング・リース事業では、リース期間満了時のリース物件売却は主に外貨建てで行っているため、当該オペレーティング・リース事業組成時点の為替レートよりも円高で売却された場合、円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

また、リース期間満了時に投資家が受け取る出資金も主に外貨建てで行われるため、円換算時に出資時と比較して円高となった場合には、受取額が当初出資額よりも減少することにより、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

このように、投資家が将来、円高となってオペレーティング・リース事業の損益又は収支が悪化し、損失を被ると予測した場合には、投資家の投資意欲が減退し、当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる可能性があり、その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売減少等により、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

）商品出資金の譲渡に対する影響について

当社グループは、外貨建てで取得した商品出資金を円建てで投資家に譲渡する際、オペレーティング・リース事業組成時点の為替レートに基づき、譲渡価格を決定しております。

このため、当該商品出資金の取得後には為替相場が急激に円高となった場合、当該オペレーティング・リース事業の組成時点での為替レート水準で算定される商品出資金の価格に比して割高となり、投資家の投資意欲が減退する等の理由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（新たな組成スキームを有する案件の取り扱いに係るリスクについて）

当社グループでは、多様な投資家ニーズに対応すべく日々商品力の向上に努めております。当連結会計年度におきましては、新たな組成スキームとして、複数のリース資産及び賃借人を対象とすることによるリスク分散、組成コストの低減等を目的としたポートフォリオ型組成案件を販売しております。

新たな組成スキームを有する案件を組成・販売する場合は、社内外において様々な準備を行う必要があります。具体例として、組成時におけるアレンジャーをはじめとした関係者との協議、販売時における投資家に対する十分な商品内容を説明するための販売資料の作成及び投資家への詳細な説明等があります。

そのため、当初の想定よりも販売開始時期が遅延する可能性、販売終了まで時間を要することとなる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(環境エネルギー事業におけるリスクについて)

当社グループは、環境エネルギー事業の一環として、太陽光発電事業を行っております。当該事業においては、政府による再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の諸事情により、これらの法制度の変更に伴い固定買取価格制度等が変更された場合には、当社グループが管理するファンドの組成、運営に影響を与える可能性があります。

(パーツアウト・コンバージョン事業におけるリスクについて)

当社グループにおいては、持分法適用会社であるVallair Capital SAS (以下、「Vallair社」という。)が航空機、エンジン等の部品の購入、機体の改造、在庫管理及び販売を行っております。

当社グループといたしましては、これまでの航空機を対象としたオペレーティング・リース事業の組成・販売を通じて培ったノウハウ、ネットワーク等を活用することにより当該事業に係るリスクの軽減を図る方針であります。

しかしながら、当該事業は航空業界の設備投資動向に影響を受けているため、世界的な経済情勢の悪化、地政学的リスクによる航空機需要の減少及び機体等が想定した売却価額よりも低価格でしか売却できない場合等には、Vallair社の業績悪化に伴う持分法投資損失の計上等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(プライベート・エクイティ投資事業におけるリスクについて)

当社グループは、プライベート・エクイティ投資事業として、主にバリュアアップ等によるキャピタルゲインを得ること等を目的として、投資先企業の選定及び育成支援を行っております。

投資にあたっては、対象企業についてデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力低減させることに努めておりますが、投資前に発見できなかった又は投資後に発生した法令違反、未認識債務等が顕在化した場合や、投資先の今後の業績が当社想定を下回る場合には、投資資金の回収が困難となるだけでなく、当社営業投資有価証券への減損会計の適用等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(法的規制に係るリスクについて)

金融商品取引法について

オペレーティング・リース事業において締結される匿名組合契約等に基づく投資家の権利は、金融商品取引法 第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、当社グループは金融商品取引法及び金融商品販売法に基づき業務を行っております。

連結子会社 JPLリースプロダクツ&サービスズ株式会社(以下、「JLPS」という。)は、オペレーティング・リース事業において、匿名組合契約に基づく権利を含む匿名組合出資持分等の私募の取扱等の業務を行っているため、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業の登録を受けております。金融商品取引法では、第52条にて登録取消、業務停止等となる要件を定めており、これに該当した場合、JLPSに対して登録の取消、業務の停止命令を受ける可能性があります。

当社グループでは、かかる業務を行うにあたり、法令規則の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由によりJLPSが登録の取消や業務の停止命令の行政処分を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

税務その他関連する法令

オペレーティング・リース事業は、現行の税務、会計その他当該事業に関する法令等に基づいて案件組成を行っております。

当社グループは、個々の案件を組成する際に、税理士、弁護士等から意見を聴取すること等により、関連する法令等の内容及びその法解釈について確認を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正されるか、若しくは新たに制定されることにより課税の取り扱いに変更が生じた場合には、オペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退し、匿名組合契約に基づく権利販売が減少する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(資金調達に関するリスクについて)

当社グループは、オペレーティング・リース事業におけるSPCに係る匿名組合契約に基づく権利を、投資家に譲渡することを前提に一時的に取得しており、その取得資金は自己資金によるほか、金融機関から調達しております。

そのため、経済情勢及び当社の業績悪化等の理由により、金融機関からの調達ができず、円滑な案件組成が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(財務制限条項に係るリスクについて)

オペレーティング・リース事業におけるSPCに係る匿名組合契約に基づく権利を引き受けるための資金は、自己資金、金融機関からの個別借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、必要に応じて借入を実行することで調達しております。

これらの契約には、各年度の連結決算及び第2四半期決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額を直前期の基準となる決算期の75%以上に維持することや、連結損益計算書、第2四半期連結損益計算書の経常利益(金融機関によっては営業利益)を損失としないこと等、財政状態及び経営成績に関して一定の数値以上を維持することを取り決めた財務制限条項が含まれているものがあります。

そのため、当社グループの業績が悪化し、財務制限条項に抵触した場合には、借入金の返済義務の発生等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(重要な訴訟事件等に関わるリスクについて)

当社グループは、オペレーティング・リース事業等の業務を展開しておりますが、これらに関連して、投資家や紹介者等より法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(当社グループの非連結子会社が連結の範囲に含まれるリスクについて)

当社グループが組成する案件にて営業者となるSPCは、連結の範囲に含めることにより利害関係者の判断を大きく誤らせるおそれがあることから、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5号第1項第2号に基づき当社グループの連結の範囲に含めておりません。

今後、従来規則とは異なる新たな規則が制定される等、何らかの理由により、当社グループが組成する案件にて営業者となるSPCを連結の範囲に含めた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(会社組織に関するリスクについて)

創業者への依存について

当社グループの創業者は代表取締役社長である白岩直人であります。同氏は、当社グループ設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役、執行役員及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有等を積極的に進めております。また、適宜権限の移譲も行い、同氏に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループでは、事業を拡大していく上で、高度なビジネススキルとセンスを持つ人材を確保すること及び人材の育成が重要な課題であると認識しており、優秀な人員の増強及び内部管理体制の充実・強化を図っていく予定であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、現在在職している人材が流出し必要な人材が確保できなくなった場合、又は当社グループの事業の拡大に伴い適切かつ十分な人的及び組織的対応ができなくなった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社は金融ソリューション事業及びメディア事業から構成されておりますが、金融ソリューション事業の連結売上高、連結営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%以上を占めるため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

会計方針の変更

当社連結子会社であるJPリースプロダクツ&サービスズ株式会社におけるオペレーティング・リース事業の売上高及び売上原価の計上基準は、従来、案件の商品出資金完売時に売上高及び売上原価の全額を計上する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、案件の商品出資金販売額に応じて売上高及び売上原価を計上する方法に変更いたしました。この変更は、近年大型案件の受注が増加していること等に鑑み、より適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の売上高は190,748千円、売上原価は21,002千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ169,746千円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は117,362千円減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は121,456千円増加しております。

(2) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

外部環境

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）における世界経済の状況は、米中貿易戦争を背景に先行き不透明感が高まり、国際貿易やグローバルな投資活動に減速感が強まってまいりました。各国中央銀行は景気を下支えるために金融緩和姿勢に転じ、金融市場、為替相場の値動き幅を大きくする要因ともなりました。わが国経済においても、世界景気が全般的に勢いを欠くなかで輸出全体の力強い回復は期待しづらく、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や自然災害による個人消費の下振れ等もあり、低成長の状況が続きました。

このような経済情勢の中で、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業であり続ける」を経営理念として、主力3事業（オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業）を中心に企業価値向上に努めてまいりました。

経営成績の状況

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、16,647百万円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

金融ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は、16,365百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

オペレーティング・リース事業の当連結会計年度の売上高は、15,442百万円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。航空業界等の航空機に対する需要の高まりを背景として、航空機を利用する賃借事業者（以下、「賃借人」という。）からの引合いは多く、積極的な航空機オペレーティング・リース案件の組成及び販売に取り組んでまいりました。

組成面では、新たな組成スキームによる大型組成案件に取り組むなどリーススキーム組成機会の増加に努めた結果、340,880百万円（前連結会計年度比40.8%増）の案件を組成いたしました。

販売面では、オペレーティング・リース事業の連結子会社2社の営業統合を2019年7月に実施し、営業体制を拡充いたしました。加えて、全国の地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と新たなビジネスマッチング契約を締結することにより、地方の投資家との接点を拡大し、ニーズに合致した商品をご案内しました。しかしながら、大型組成案件は販売開始の遅れに加えて、マーケティングに十分な時間を割いたために、本格的な投資家への販売が第4四半期となった結果、103,616百万円（前連結会計年度比13.9%増）の案件販売にとどまりました。

環境エネルギー事業の当連結会計年度の売上高は、373百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。利回り追求型商品として、既稼働案件を含めた太陽光発電事業案件の組成及び販売に取り組んでまいりました。

パーツアウト・コンバージョン事業の当連結会計年度の売上高は、旅客機を貨物機に改造するコンバージョン事業での案件獲得に努めましたが、12百万円（前連結会計年度比95.4%減）となりました。

金融ソリューション事業におけるその他事業の当連結会計年度の売上高は、537百万円（前連結会計年度比25.0%減）となりました。

メディア事業の当連結会計年度の売上高は、281百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。

（売上総利益）

売上原価は、大型組成案件に伴う航空機オペレーティング・リース事業における原価が増加したことにより4,910百万円（前連結会計年度比42.4%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、11,736百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、8,188百万円（前連結会計年度比6.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、人員増による人件費1,721百万円（前連結会計年度比21.8%増）、その他の費用1,826百万円（前連結会計年度比29.8%増）等を計上したことにより、3,548百万円（前連結会計年度比25.8%増）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、7,184百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。

営業外収益は、商品出資金売却益610百万円等を計上したことにより、1,000百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。

営業外費用は、支払手数料912百万円（前連結会計年度比25.1%増）、為替差損210百万円（前連結会計年度は為替差益）等を計上したことにより、2,004百万円（前連結会計年度比16.1%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、4,555百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

法人税、住民税及び事業税は3,843百万円、法人税等調整額が[※]1,315百万円となりました。

当連結会計年度と前連結会計年度との増減額、増減率は下表のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（%）
売上高	15,036	16,647	1,611	10.7
営業利益	8,766	8,188	577	6.6
経常利益	7,235	7,184	51	0.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,025	4,555	469	9.3

(注)当連結会計年度より、オペレーティング・リース事業の売上高及び売上原価の会計処理についての会計方針の変更を行っており、前連結会計年度については会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が52,102百万円増加し、負債が47,926百万円増加しました。また、純資産は4,176百万円増加いたしました。その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、22.7%となりました。

当連結会計年度における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較・分析を行っております。

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して52,102百万円増加の158,879百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して48,797百万円増加の151,167百万円となりました。これは主に、順調な案件組成によって商品出資金が31,309百万円増加したことに加え、現金及び預金が15,947百万円及び未成業務支出金が3,520百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して3,297百万円増加の7,632百万円となりました。これは主に、投資有価証券が2,237百万円、繰延税金資産が1,259百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して47,926百万円増加の122,623百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して45,810百万円増加の116,598百万円となりました。これは主に、オペレーティング・リース事業における一時的な立替資金の調達として短期借入金35,381百万円増加したことに加え、前受収益が9,539百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して2,115百万円増加の6,025百万円となりました。これは主に、長期借入金2,062百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して4,176百万円増加の36,256百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3,978百万円、その他有価証券評価差額金が131百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて15,947百万円増加し、36,239百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ2,335百万円減少し、20,670百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益7,184百万円、前受収益の増加9,539百万円などにより資金を獲得した一方で、商品出資金の増加31,309百万円、未収入金の増加2,525百万円及び売上債権の増加2,223百万円などにより資金を使用したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ78百万円減少し、1,771百万円となりました。これは、主に貸付金の回収による収入1,126百万円により資金を獲得した一方で、投資有価証券の取得による支出2,146百万円及び貸付による支出591百万円などにより資金を使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べ5,282百万円増加し、38,983百万円となりました。これは、主に短期借入による収入142,753百万円により資金を獲得した一方で、短期借入金の返済による支出106,355百万円により資金を使用したことによるものであります。

組成及び販売の実績

() 組成実績

当社グループにおけるオペレーティング・リース事業及び環境エネルギー事業の当連結会計年度の組成金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
オペレーティング・リース組成金額(千円)	340,880,138	140.8
オペレーティング・リース組成件数(件)	50	98.0
環境エネルギー組成金額(千円)	1,686,240	-
環境エネルギー組成件数(件)	2	-

(注) 1. 金額は、事業開始日時点におけるSPCの金融機関からの借入額と匿名組合出資金の合計額であり、物件価額、専門家費用及び支払手数料の合計額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 外貨建のオペレーティング・リース事業の組成金額の本邦通貨への換算は、組成時の為替レートを採用しております。

() 販売実績

当連結会計年度の販売(売上)実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
オペレーティング・リース事業(千円)	15,442,433	115.8
環境エネルギー事業(千円)	373,726	92.4
パーツアウト・コンバージョン事業(千円)	12,316	4.6
メディア事業(千円)	281,578	91.7
その他事業(千円)	537,312	75.0
合計(千円)	16,647,367	110.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の連結売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
JPP第1号株式会社	-	-	3,306,390	19.9
JPA第49号株式会社	1,828,453	12.2	23,922	0.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績の連結売上高に対する割合が10%未満の相手先に対しては、原則として記載を省略しております。

4. 当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、前連結会計年度については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、投資家のニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を引き受けません。当社グループは、その引き受けた出資金を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。

環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。

また、航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業においては、機体や部品の購入資金及び機体の改造費用が必要となります。

当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を引き受けるための資金及び発電施設の設備・権利を立替取得するための資金並びにパーツアウト・コンバージョン事業における機体や部品の購入及び機体の改造費用に要する資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの資金調達につきましては、金融機関より短期借入金95,813百万円、長期借入金5,938百万円及び総額3,288百万円の私募債の発行により構成されております。その結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、105,040百万円となりました。

また、運転資金の流動性の確保及び効率的な調達を行うため、取引銀行64行と極度額146,725百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約（シンジケート方式含む）を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は73,771百万円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

(4) 経営指標の推移

「(2) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおり、当連結会計年度は、「親会社株主に帰属する当期純利益の50%成長」という目標に対して、前連結会計年度比9.3%減となりました。これは、大型組成案件の販売開始の遅れに加えて、マーケティングに十分な時間を割いた結果、本格的な大口投資家への販売が当連結会計年度の第4四半期となったこと、売上原価、販売費及び一般管理費が増加したことなどによるものであります。

「連結配当性向を中期的に20%以上」という目標につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、当連結会計年度の連結配当性向は14.4%となりました。

	前々連結会計年度 (2017年12月期)	前連結会計年度 (2018年12月期)	当連結会計年度 (2019年12月期)	次期連結会計年度 (2020年12月期) (計画)
親会社株主に帰属する 当期純利益 伸長率	96.1%	84.3%	9.3%	38.9%
連結配当性向	11.2%	8.5%	14.4%	15.2%

(注) 当連結会計年度より、オペレーティング・リース事業の売上高及び売上原価の会計処理についての会計方針の変更を行っており、前連結会計年度については会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、次期連結会計年度の経営目標は、「親会社株主に帰属する当期純利益の2桁成長」及び「連結配当性向を中期的に20%以上」としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物(附属設備) (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	金融ソリューション事業	本社業務設備	33,148	-	88,680	22,238	144,067	125 (6)
西日本支社 (大阪府中央区)	金融ソリューション事業	支社業務設備	5,215	-	-	1,699	6,914	10 (1)
平田村太陽光発電所 (福島県平田村)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	39,000 (25,176)	-	-	39,000	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び構築物であります。
4. 本社及び西日本支社は賃借しており、本社の当連結会計年度の賃借料は137,622千円であり、西日本支社の当連結会計年度の賃借料は3,853千円であります。
5. 平田村太陽光発電所の土地はすべて非連結子会社であるJPS第3号株式会社に賃貸しております。
6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 海外子会社

2019年12月31日現在における海外子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び一部の連結子会社は2020年10月に本社移転を予定しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,422,000	30,422,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	30,422,000	30,422,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2014年2月27日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	153
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,000(注)1、5、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5、6、7
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2023年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)5、 6、7 資本組入額 62.5(注)5、 6、7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場（以下「株式公開」という。）することを条件とする。また、新株予約権者は、以下（ ）から（ ）までの期間ごとに、以下（ ）から（ ）に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

（ ）株式公開の日（以下「権利行使開始日」という。）から起算して1年を経過した日以降に、割当数の2分の1を上限として行使することができる。

（ ）権利行使開始日から起算して2年を経過した日からは、毎月割当数の72分の1を上限として行使することができる。

(2) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記の規定にかかわらず、新株予約権者は、退任又は退職後の2か月間は新株予約権を行使することができる。当該期間内に行使されなかった新株予約権は、上記(2)の規定の但し書きにより行使が認められたものを除き、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(4) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者が、その後当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権者が有する新株予約権の権利行使を認めない旨の決定をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(5) 新株予約権者が、当社と競業関係にある会社を設立し、又は当社と競業関係にある会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位に就いた場合、新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当該新株予約権者の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

(6) 新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、暴力団準構成員その他これらに準ずる者（以下「反社会勢力等」という。）に該当し、又は、反社会勢力等と社会的に非難される関係を有することが判明した場合、新株予約権の行使を認めないものとする。

(7) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

4. 組織再編成行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 当社は、2014年5月2日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。
6. 2015年1月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。そのため、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。
7. 2017年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第2回新株予約権(2016年8月18日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社及び子会社従業員 39
新株予約権の数(個)	3,010(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	547
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	602,000(注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,431(注)2、8
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2023年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,431(注)8 資本組入額 715.5(注)3、8
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

2. 新株予約権の行使に際してする出資価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、2017年12月期から2019年12月期の3事業年度におけるいずれかの期の営業利益が4,700百万円を超過している場合に、新株予約権を行使することができる。なお、適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

2018年4月1日から2019年3月31日までの期間では、新株予約権者は割当を受けた新株予約権の総数の2分の1を上限として行使することができる。

2019年4月1日から2020年3月31日までの期間では、新株予約権者は既に行使済みの新株予約権を含め割当を受けた新株予約権の総数の10分の6を上限として行使することができる。

2020年4月1日から2021年3月31日までの期間では、新株予約権者は既に行使済みの新株予約権を含め割当を受けた新株予約権の総数の10分の7を上限として行使することができる。

2021年4月1日から2022年3月31日までの期間では、新株予約権者は既に行使済みの新株予約権を含め割当を受けた新株予約権の総数の10分の8を上限として行使することができる。

2022年4月1日から2023年3月31日までの期間では、新株予約権者は既に行使済みの新株予約権を含め割当を受けた新株予約権の総数の10分の9を上限として行使することができる。

2023年4月1日から2023年9月1日までの期間では、割当を受けた新株予約権の総数の全部を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記7. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 2017年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第3回新株予約権（2018年3月15日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社及び子会社従業員 87
新株予約権の数(個)	3,047(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	329
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	304,700(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,600(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,600 資本組入額 2,300(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

2. 新株予約権の行使に際してする出資価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、2018年12月期から2020年12月期の3事業年度におけるいずれかの期の営業利益が100億円を超過している場合に、新株予約権を行使することができる。なお、適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

2019年4月1日乃至2020年3月31日までの期間：50%まで

2020年4月1日乃至2021年3月31日までの期間：60%まで

2021年4月1日乃至2022年3月31日までの期間：70%まで

2022年4月1日乃至2023年3月31日までの期間：80%まで

2023年4月1日乃至2024年3月31日までの期間：90%まで

2024年4月1日以降、行使期間終期までの期間：全て

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記7. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年1月1日 (注)1	8,909,200	11,136,500	-	377,972	-	319,983
2016年4月25日 (注)2	950,000	12,086,500	1,502,315	1,880,288	1,502,315	1,822,299
2016年5月25日 (注)3	105,100	12,191,600	166,203	2,046,492	166,203	1,988,502
2016年7月1日～ 2016年10月31日 (注)4	119,000	12,310,600	14,875	2,061,367	14,875	2,003,377
2017年7月25日 (注)5	1,070,000	13,380,600	2,149,185	4,210,553	2,149,185	4,152,563
2017年8月23日 (注)6	160,500	13,541,100	322,377	4,532,931	322,377	4,474,941
2017年9月1日 (注)7	13,541,100	27,082,200	-	4,532,931	-	4,474,941
2017年9月25日～ 2017年12月17日 (注)8	180,000	27,262,200	11,250	4,544,181	11,250	4,486,191
2018年6月4日 (注)9	2,350,000	29,612,200	6,158,410	10,702,591	6,158,410	10,644,601
2018年6月27日 (注)10	319,800	29,932,000	838,067	11,540,658	838,067	11,482,669
2018年4月30日～ 2018年12月31日 (注)11	299,600	30,231,600	99,041	11,639,700	99,041	11,581,711
2019年5月31日～ 2019年12月31日 (注)12	190,400	30,422,000	18,769	11,658,469	18,769	11,600,480

(注)1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,355円 引受価額 3,162.77円 資本組入額 1,581.385円 払込金総額 3,004,631千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,355円 引受価額 3,162.77円 資本組入額 1,581.385円 払込金総額 332,407千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,260円 引受価額 4,017.17円 資本組入額 2,008.585円 払込金総額 4,298,371千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,260円 引受価額 4,017.17円 資本組入額 2,008.585円 払込金総額 644,755千円

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 5,558円 引受価額 5,241.2円 資本組入額 2,620.6円 払込金総額 12,316,820千円

10. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 5,558円 引受価額 5,241.2円 資本組入額 2,620.6円 払込金総額 1,676,135千円

11. 新株予約権の行使による増加であります。

12. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	38	198	94	33	14,974	15,350	-
所有株式数(単元)	-	55,888	6,582	60,388	8,357	144	172,786	304,145	7,500
所有株式数の割合(%)	-	18.375	2.164	19.855	2.747	0.047	56.810	100	-

(注) 自己株式540,281株は、「個人その他」に5,402単元及び「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
白岩 直人	東京都世田谷区	7,875,000	26.35
株式会社こうどうホールディングス	東京都世田谷区成城2丁目21番4	5,400,000	18.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,274,500	14.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	593,000	1.98
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	377,500	1.26
村田 吉隆	東京都世田谷区	302,000	1.01
石川 禎二	神奈川県川崎市	272,000	0.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	204,701	0.69
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	200,000	0.67
株式会社テレビショッピング研究所	東京都大田区西蒲田7丁目25-7	155,000	0.52
計	-	19,653,701	65.77

(注) 1. 上記のほか、自己株式が540,281株あります。

2. 2019年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、下記の大量保有者が2019年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
保有株券等の数 株式 1,532,000株
株券等保有割合 5.07%

3. 2020年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、下記の大量保有者が2020年2月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 みずほ証券株式会社
住所 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
保有株券等の数 株式 63,700株
株券等保有割合 0.21%

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数 株式 1,527,900株
株券等保有割合 5.02%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 540,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,874,300	298,743	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	30,422,000	-	-
総株主の議決権	-	298,743	-

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ジャパンイン ベストメントアドバイザー	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	540,200	-	540,200	1.78
計	-	540,200	-	540,200	1.78

(注) 上記には、単元未満株式81株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	88	202
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	540,281	-	540,281	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、2019年12月期の配当につきましては、1株当たり中間配当金9.5円、期末配当金12.5円、年間合計22.0円とさせていただきます。連結配当性向は、14.4%となりました。

次期の配当につきましては、当社を取り巻く環境に為替リスク等の不確実性が存在するものの、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たりの年間配当32.0円(中間配当16.0円、期末配当16.0円)と前期比10円の増配を計画しております。連結配当性向は、15.2%を予想しております。

当社は、会社法第454条第5項に規定される中間配当をすることができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える商品開発、営業体制を強化し有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年7月22日 取締役会決議	282,985	9.5
2020年3月26日 定時株主総会決議	373,521	12.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するという経営方針を実現するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役会制度を採用しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在7名（うち社外取締役3名）であり、白岩直人（議長）、石川禎二、村田吉隆、杉本健、森嶺（社外取締役）、柳井俊二（社外取締役）、前川晶（社外取締役）であります。

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行い、2019年12月期における取締役会は合計13回開催しました。

取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

社外取締役3名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

なお、取締役会における経営の意思決定機能の強化及び迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、本有価証券報告書提出日現在3名（うち社外監査役2名）であり、小林治（常勤監査役）、小松澤仁（社外監査役）、山口久男（社外監査役）であります。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。

監査役会は、原則毎月1回開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

2019年12月期における監査役会は合計13回開催しました。

監査役は、会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(c) 内部監査

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査制度を設けております。

内部監査室は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況及びリスク管理状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しています。

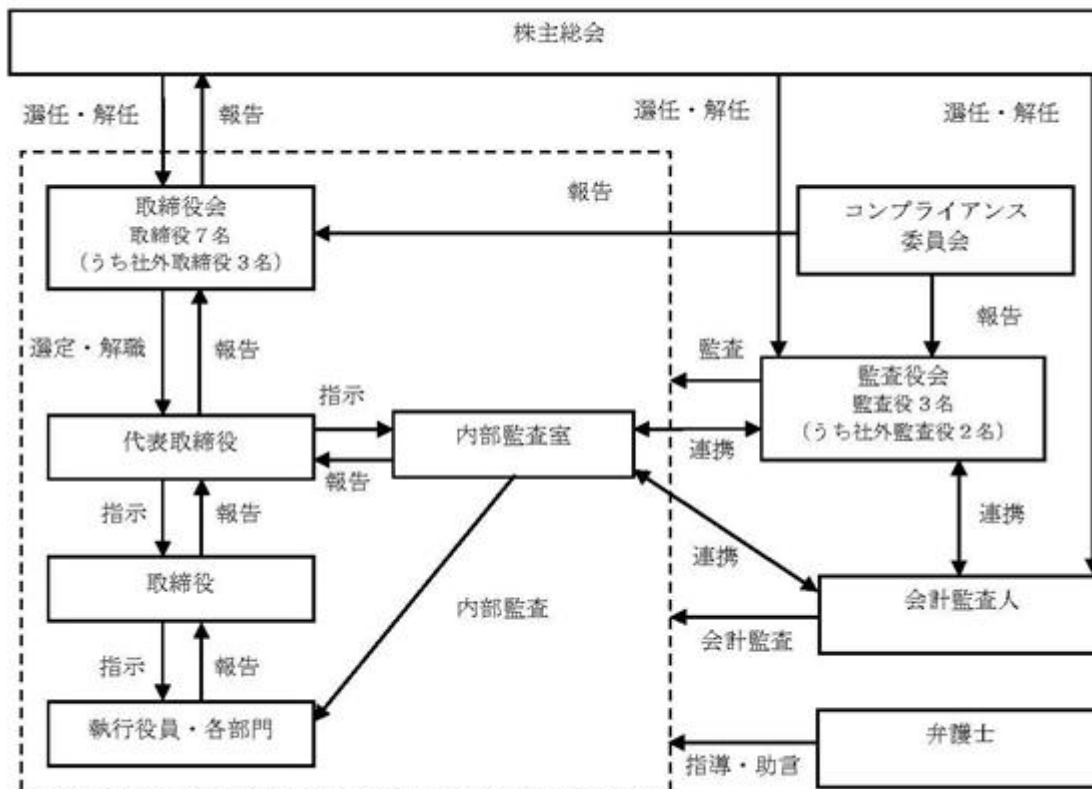
b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の3分の1超を社外取締役（3名）とし、経営に対するチェック機能を高めております。また、社外監査役を2名選任し、社外取締役と併せてコーポレート・ガバナンス機能を担保しております。さらに、必要に応じ顧問弁護士に対して意見を求められる体制も構築しております。

以上より、現状の会社規模等を勘案すれば、現段階においてはガバナンス体制が十分に機能している体制となっております。

c. 会社の機関と内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は次のとおりであります。



d. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおり、リスクマネジメント管理委員会が、全社的なリスク管理体制を統括しています。

当社は、業務上発生するリスクや日常業務の中で発生するリスクに対応する「危機管理マニュアル」を制定して、リスク管理体制を構築しています。また、各部署が管理本部と連携して、重要事項について速やかに報告する体制となっております。

また、顧問弁護士等の外部の専門家と適宜連携をとることにより、発生したリスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

法令違反その他法令上疑義のある行為等の通報のために、内部通報制度を運用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (c) コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会により取締役及び監査役に対し報告を行うとともに、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識したうえで、法令遵守体制を整備し、推進する。
- (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (e) 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、当社グループの通報窓口を設置し、適切に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規定に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、自然災害、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - (b) リスク情報等については各部門責任者並びにグループ会社責任者より取締役及び監査役に対し報告を行うとともに、組織横断的にリスク状況を監視し、対応する。また、それぞれの担当部署は、リスク管理に関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切にリスク対応を行う。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止するものとする。
 - (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直すものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会の意思決定機能、監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、代表取締役及び各取締役は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、社内規程に定められた権限及び責任の範囲で、自己の業務を執行する。
 - (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行い、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - (c) 各部門においては、社内規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
5. 当社子会社における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社においては、「グループ経営理念」に基づき、社会倫理、法令、定款及び社内規程を遵守するとともに、業務の適正を確保し、実効性のある経営管理を行う。
 - (b) 子会社においては、当社の諸規程に準じ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要な規程並びに取締役の職務の執行に係る権限の保存及び管理に関する規程の整備を推進する。
 - (c) 子会社においては、当社の諸規程に準じ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備を推進するとともに、グループ各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正を確保する。
 - (d) 子会社においては、損失の危機の管理に関する規程の整備を推進するとともに、個々のリスクの把握と統合的なリスク管理の体制を整備し、不測の事態が発生した場合には損害拡大を防止すべく適切な対応を行うものとする。
 - (e) 子会社においては、当社に対し必要な経営上の報告を行う。
 - (f) 当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況を監査する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査役からの求めがある場合には、速やかに監査役を補助する使用人を置くこととする。
 - (b) 指示を受けた使用人はその指示に関しては、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとし、監査役の指示の実行性を確保するとともに取締役からの独立性を確保する。
 - (c) 監査役の指示に従ったことを理由に、人事その他社内処遇上、何らの不利益な取扱いをすることは行わない。
7. 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - (b) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、業績又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、その他、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに当社監査役又は監査役会に対して報告を行う。なお、当該報告事項には、当社グループ会社から当社取締役及び使用人が報告を受けた重要事項を含む。

(c) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払又は償還の請求をした場合には、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告、検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制とする。

(b) 監査役は、内部監査部門・会計監査人との連携等を通じ、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の体制を構築する。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

(a) 当社グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。また、取引先がこれらとかがかわる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(b) 反社会的勢力による被害を防止するための教育体制を構築するとともに、対応方法等を整備し、周知する。

(c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によってその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 営業本部長	白岩 直人	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト入社 日系企業部長 2004年6月 有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現 株式会社こうどうホールディングス) 取締役 2006年1月 同社 代表取締役(現任) 2006年9月 有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーから新設分割により株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現 当社)を設立 代表取締役社長(現任) 2007年1月 CAIJ株式会社設立(現 フィンスパイア株式会社) 代表取締役社長 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 代表取締役会長(現任) 2015年9月 株式会社日本証券新聞社 代表取締役会長	(注)3	7,875,000
取締役 事業開発本部長	石川 禎二	1961年5月5日生	1985年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1999年6月 三和ビジネスクレジット株式会社(現 三菱UFJリース株式会社)へ出向 2010年4月 アピエーション・プラス株式会社設立 代表取締役 2011年8月 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 代表取締役社長(現任) 2011年10月 当社入社 2014年3月 当社取締役(現任) 2015年12月 Vallair Capital SAS 取締役(現任) 2017年10月 JLPS Holding Ireland Limited 取締役(現任)	(注)3	272,000
取締役 営業本部副本部長(西日本担当)兼西日本支社長	村田 吉隆	1962年4月4日生	1986年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年9月 株式会社モビット(現 株式会社SMBCモビット) 出向 2008年4月 当社入社専務執行役員 2009年4月 CAIJ株式会社(現 フィンスパイア株式会社)入社常務執行役員 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 専務取締役(現任) 2014年3月 当社取締役(現任)	(注)3	302,000
取締役 管理本部長	杉本 健	1963年6月18日生	1987年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 2004年2月 フィンテックグローバル株式会社入社 2004年6月 同社取締役 2014年3月 当社入社経営企画部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 2016年10月 執行役員管理本部長 2017年6月 フィンスパイア株式会社監査役 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森 巖	1942年 6 月 5 日生	1966年 4 月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1987年 6 月 三和インターナショナルファイナンスリミテッド(香港) 社長 1994年 6 月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 取締役新宿新都心支店長 1997年 5 月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 2000年 4 月 同行専務執行役員ニューヨーク支店長 2001年 4 月 UFJアセットマネジメント株式会社(現 MU投資顧問株式会社) 取締役社長 2005年 6 月 株式会社ニチイ学館代表取締役社長 2009年 5 月 株式会社ニチイ総合研究所代表取締役社長 2013年 3 月 当社社外取締役(現任) 2015年 4 月 株式会社エヌエムピースペシャリスト取締役	(注) 3	10,000
取締役	柳井 俊二	1937年 1 月15日生	1961年 4 月 外務省入省 1995年 8 月 外務審議官 1997年 7 月 外務事務次官 1999年10月 駐米大使 2002年 4 月 中央大学法学部教授 2003年 4 月 早稲田大学法学部客員教授 2003年 6 月 三菱電機株式会社社外取締役 2004年 4 月 中央大学大学院法務研究科教授 2005年10月 国際海洋法裁判所判事 2007年 7 月 早稲田大学特命教授 2010年 6 月 株式会社ニフコ社外取締役 2011年10月 国際海洋法裁判所所長 2014年 9 月 同裁判所判事(現任) 2015年 2 月 ブラウドフットジャパン株式会社取締役(現任) 2015年 4 月 朝日大学法学部・大学院客員教授 2016年 3 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	前川 晶	1972年10月9日生	1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所入所 2006年2月 財務省関東財務局勤務(金融証券検査官) 2008年1月 増田パートナーズ法律事務所入所 2009年8月 前川晶法律事務所長 2010年4月 立教大学法務研究科法務講師 2010年9月 國學院大学法科大学院客員教授 2011年2月 法律事務所イオタ パートナー (現任) 2016年4月 第一東京弁護士会副会長 2017年4月 社会福祉法人あすみ福祉会評議員 (現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小林 治	1948年9月18日生	1967年4月 大蔵省入省 1997年7月 関東財務局理財部統括金融証券検査官 2000年7月 関東財務局理財部検査総括課長 2001年7月 北陸財務局富山財務事務所長 2003年7月 東北財務局理財部検査監理官 2004年7月 預金保険機構入構検査部参事役 2007年5月 伊藤忠キャピタル証券株式会社入社監査室長 2008年7月 同社取締役管理本部長 2013年2月 当社入社 2013年3月 当社監査役(現任) 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービス株式会社 監査役(現任)	(注)4	5,000
監査役	小松澤 仁	1943年2月23日生	1966年4月 中小企業金融公庫 入庫 1973年2月 日本マイクロモーター株式会社 事業管財人代理 1993年6月 三松堂印刷株式会社 総務・経理担当顧問 1995年4月 秋田木材産業株式会社 代表取締役会長 1997年12月 株式会社同朋舎 代表取締役社長 2004年4月 ユーリーグ株式会社 監査役 2007年7月 いきいき世代の会プランニング株式会社(現 SBIいきいき少額短期保険株式会社)社外監査役 2013年7月 当社社外監査役(現任) 2015年9月 株式会社日本証券新聞社監査役(現任)	(注)4	6,000
監査役	山口 久男	1943年2月18日生	1961年4月 名古屋国税局入局 1989年7月 東京国税局調査第1部特別国税調査官 1995年7月 税務大学校主任教授 1999年7月 大森税務署長 2000年7月 王子税務署長 2001年8月 税理士登録 2001年8月 山口久男税理士事務所所長(現任) 2008年6月 株式会社ヒューネット(現 株式会社RISE) 監査役 2009年6月 エームサービス株式会社監査役(現任) 2014年2月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 ホームポジション株式会社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	9,000
計					8,486,000

- (注) 1. 取締役森嶺、取締役柳井俊二及び取締役前川晶は、社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁及び山口久男は、社外監査役であります。
3. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
4. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鞠子 公男	1942年10月14日生	1966年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1988年10月 同行デュッセルドルフ支店長 1994年6月 任天堂株式会社取締役 2001年6月 エヌディキューブ株式会社(現エヌディーキューブ株式会社) 常勤監査役 2004年6月 同社非常勤顧問 2006年4月 帝京大学法学部教授	500

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当該社外取締役及び社外監査役の間には、新株予約権の付与及び同新株予約権の行使による当社株式を所有していることを除き、特別な利害関係はありません。

社外取締役森嶺氏は、株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の元取締役であります。退任後相当期間が経過しております。なお、当社グループは同社との間で資金の借入がありますが、その取引は市場金利等状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。

同氏は、過去に株式会社ニチイ学館及び株式会社ニチイ総合研究所代表取締役社長でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外取締役柳井俊二氏は、国際海洋法裁判所判事及びクラウドフット・ジャパン株式会社取締役であります。当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

同氏は、過去に学校法人中央大学教授、学校法人早稲田大学教授、三菱電機株式会社社外取締役及び株式会社ニフコ社外取締役でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外取締役前川晶氏は、法律事務所イオタ パートナー及び東京簡易裁判所調停委員であります。当社グループと同法人の間には利害関係はありません。

同氏は、過去に学校法人立教学院立教大学講師及び学校法人國學院大學大学院教授でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外監査役小松澤仁氏は、過去に秋田木材産業株式会社代表取締役会長、株式会社同朋舎代表取締役社長、ユーリーグ株式会社監査役及びいきいき世代の会プランニング株式会社(現SBIいきいき少額短期保険株式会社)社外監査役でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外監査役山口久男氏は、山口久男税理士事務所所長、エームサービス株式会社監査役及びホームポジション株式会社社外取締役であります。当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

同氏は、過去に株式会社ヒューネット(現株式会社RISE)監査役でありましたが、当社グループと同法人の間には利害関係はありません。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視・監督、助言といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与していただいております。

社外取締役 森嶺氏、柳井俊二氏及び前川晶氏の3名は、東京証券取引所が定める独立役員に指定していません。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を下記のとおり定めており、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者である者
2. 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者である者
3. 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（その財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）
4. 当社の主要借入先またはその業務執行者である者
5. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
6. 当社の業務執行者である者が他の会社の社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者である者
7. 当社の大株主またはその業務執行者である者
8. 過去3年間に於いて上記1から7のいずれかに該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する者（なお、重要な地位にある者に限る）の近親者等
10. 当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の近親者等

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において決算、監査、業務執行状況などの説明を受け、また取締役会に付議された議案の審議を通して取締役の職務執行を監督しており、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

社外監査役は、監査役会において内部監査や会計監査との協議内容などの説明を受け、また取締役会において業務執行状況などの説明を受けることにより、内部監査及び会計監査や社外取締役との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名であります。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室(1名)にて実施しております。

期首に立案・策定した内部監査計画書等に基づき、経営全般に亘る社内制度の運用状況及び業務遂行状況につき、その適法性及び妥当性に関する内部監査を実施しております。

内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。また、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と緊密な連携のもと、内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員

鶴見 寛

指定有限責任社員 業務執行社員

陶江 徹

指定有限責任社員 業務執行社員

河島 啓太

c. 監査業務に係わる補助者

公認会計士4名 その他10名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる監査品質、品質管理、専門性、独立性及び監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

e. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っております。評価の実施に当たっては、監査法人の選定方針に記載した項目の他、直近の監査チームの体制、監査計画の妥当性、計画と実績の差異及びその原因分析等も含め、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,000	20,000	-
連結子会社	3,000	-	3,000	-
計	23,000	1,000	23,000	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査内容及び当社の事業内容、会社規模等を勘案して所定の手続を経て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、役位、職務範囲等を勘案した上で、取締役会で決定しております。

当社は、自社株報酬など中長期的な業績と連動する役員報酬制度は導入しておりませんが、株式の保有を通じて、企業価値の向上を意識した経営を促しています。

当社の取締役の報酬等の額は、2016年3月25日開催の第10回定時株主総会の決議に基づき、取締役年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給とは含みません。本株主総会終結時における取締役数は、7名です。）と上限を定めております。2019年12月期の取締役の報酬は、2019年3月27日開催の取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

当社の監査役の報酬等の額は、2013年3月28日開催の第7回定時株主総会の決議に基づき、監査役年額30百万円以内（うち社外監査役の報酬額は50百万円以内です。本株主総会終結時における監査役数は、3名です。）と定めております。2019年12月期の監査役の報酬は、2019年3月27日開催の監査役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第14期（2019年12月期）における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	155,045	155,045	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,575	4,575	-	-	-	1
社外役員	21,353	21,353	-	-	-	5

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の純投資目的の投資株式に分類される要件は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とした投資であり、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式といたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	372,232	1	170,660

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	233,409

当事業年度において投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度において投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下、「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,292,651	36,239,751
売掛金	4,438,726	6,661,755
商品	4,705,505	2,637,971
商品出資金	51,063,287	82,372,294
未成業務支出金	1,059,725	4,580,346
短期貸付金	1,505,018	1,244,606
前渡金	9,232,205	5,263,108
立替金	6,236,952	6,898,104
預け金	1,901,788	503,976
営業投資有価証券	803,164	1,561,878
未収入金	596,504	2,680,515
その他	534,414	522,708
流動資産合計	102,369,945	151,167,015
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	74,603	58,104
土地	39,000	39,000
その他(純額)	32,598	12,771
有形固定資産合計	146,202	110,876
無形固定資産		
ソフトウェア	10,091	102,849
のれん	19,803	11,184
特許権	18,829	311
無形固定資産合計	48,724	114,345
投資その他の資産		
投資有価証券	2,316,506,288	2,338,888,248
繰延税金資産	1,991,227	3,251,148
その他	3501,874	3272,214
貸倒引当金	3,740	3,706
投資その他の資産合計	4,139,989	7,407,906
固定資産合計	4,334,916	7,632,127
繰延資産		
社債発行費	72,067	80,782
繰延資産合計	72,067	80,782
資産合計	106,776,929	158,879,925

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,512	39,687
業務未払金	1,516,649	677,343
短期借入金	60,431,945	95,813,879
1年内返済予定の長期借入金	1,342,015	2,266,422
1年内償還予定の社債	802,000	972,000
未払金	239,979	132,892
未払法人税等	1,377,676	2,335,239
未払消費税等	243,526	19,852
前受収益	4,034,385	13,574,014
株主優待引当金	20,000	40,605
その他	745,598	726,072
流動負債合計	70,787,289	116,598,009
固定負債		
長期借入金	1,609,014	3,671,830
社債	2,268,000	2,316,000
繰延税金負債	20,106	26,025
その他	11,971	11,207
固定負債合計	3,909,092	6,025,063
負債合計	74,696,381	122,623,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,639,700	11,658,469
資本剰余金	11,574,376	11,593,146
利益剰余金	10,176,367	14,154,570
自己株式	1,470,585	1,470,787
株主資本合計	31,919,859	35,935,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84,166	215,204
為替換算調整勘定	409	23,768
その他の包括利益累計額合計	83,756	191,436
新株予約権	16,171	16,015
非支配株主持分	60,760	114,002
純資産合計	32,080,547	36,256,853
負債純資産合計	106,776,929	158,879,925

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	15,036,163	16,647,367
売上原価	3,449,160	4,910,699
売上総利益	11,587,003	11,736,667
販売費及び一般管理費		
役員報酬	303,338	313,051
給料及び手当	880,584	1,155,926
賞与	230,131	252,832
支払手数料	140,103	192,783
支払報酬	76,157	142,174
租税公課	426,591	547,022
地代家賃	181,643	209,480
その他	582,165	734,981
販売費及び一般管理費合計	2,820,715	3,548,251
営業利益	8,766,287	8,188,416
営業外収益		
受取利息	262,866	208,912
受取手数料	29,543	48,995
商品出資金売却益	555,935	610,044
有価証券利息	-	87,178
為替差益	8,880	-
その他	1,612	45,320
営業外収益合計	858,838	1,000,452
営業外費用		
支払利息	499,204	829,043
支払手数料	729,604	912,995
社債発行費償却	17,833	24,507
為替差損	-	210,959
持分法による投資損失	1,069,841	25,774
株式交付費	66,469	-
その他	6,770	1,398
営業外費用合計	2,389,723	2,004,679
経常利益	7,235,401	7,184,188
特別利益		
関係会社株式売却益	14,999	-
特別利益合計	14,999	-
特別損失		
事務所移転費用	2,733	-
投資有価証券評価損	347,237	-
特別損失合計	349,971	-
税金等調整前当期純利益	6,900,430	7,184,188
法人税、住民税及び事業税	2,103,153	3,843,519
法人税等調整額	278,965	1,315,248
法人税等合計	1,824,188	2,528,270
当期純利益	5,076,242	4,655,918
非支配株主に帰属する当期純利益	51,185	100,031
親会社株主に帰属する当期純利益	5,025,056	4,555,887

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	5,076,242	4,655,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,588	131,037
為替換算調整勘定	13,034	23,358
その他の包括利益合計	40,554	107,679
包括利益	5,116,796	4,763,598
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,065,610	4,663,566
非支配株主に係る包括利益	51,185	100,031

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,544,181	4,478,857	5,356,383	200,083	14,179,338
会計方針の変更による累積的影響額			121,456		121,456
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,544,181	4,478,857	5,477,839	200,083	14,300,794
当期変動額					
新株の発行	6,996,477	6,996,477			13,992,955
新株の発行（新株予約権の行使）	99,041	99,041			198,083
剰余金の配当			326,528		326,528
親会社株主に帰属する当期純利益			5,025,056		5,025,056
自己株式の取得				1,270,501	1,270,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,095,519	7,095,519	4,698,528	1,270,501	17,619,065
当期末残高	11,639,700	11,574,376	10,176,367	1,470,585	31,919,859

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30,578	12,624	43,202	11,010	22,284	14,255,835
会計方針の変更による累積的影響額						121,456
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,578	12,624	43,202	11,010	22,284	14,377,290
当期変動額						
新株の発行						13,992,955
新株の発行（新株予約権の行使）						198,083
剰余金の配当						326,528
親会社株主に帰属する当期純利益						5,025,056
自己株式の取得						1,270,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,588	13,034	40,554	5,161	38,476	84,190
当期変動額合計	53,588	13,034	40,554	5,161	38,476	17,703,256
当期末残高	84,166	409	83,756	16,171	60,760	32,080,547

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,639,700	11,574,376	10,176,367	1,470,585	31,919,859
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	18,769	18,769			37,538
剰余金の配当			565,053		565,053
親会社株主に帰属する当期純利益			4,555,887		4,555,887
自己株式の取得				202	202
連結範囲の変動			12,630		12,630
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18,769	18,769	3,978,203	202	4,015,539
当期末残高	11,658,469	11,593,146	14,154,570	1,470,787	35,935,399

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	84,166	409	83,756	16,171	60,760	32,080,547
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						37,538
剰余金の配当						565,053
親会社株主に帰属する当期純利益						4,555,887
自己株式の取得						202
連結範囲の変動						12,630
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	131,037	23,358	107,679	156	53,242	160,766
当期変動額合計	131,037	23,358	107,679	156	53,242	4,176,305
当期末残高	215,204	23,768	191,436	16,015	114,002	36,256,853

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,900,430	7,184,188
減価償却費	21,388	89,115
のれん償却額	29,201	8,619
為替差損益(は益)	80,794	445,032
商品出資金売却益	555,935	610,044
持分法による投資損益(は益)	1,069,841	25,774
投資有価証券評価損益(は益)	347,237	-
投資有価証券売却損益(は益)	14,999	-
受取利息及び受取配当金	262,866	208,912
支払利息	499,204	829,043
売上債権の増減額(は増加)	2,212,825	2,223,029
たな卸資産の増減額(は増加)	1,449,508	2,212,408
前渡金の増減額(は増加)	6,747,538	3,969,097
仕入債務の増減額(は減少)	814,505	833,130
商品出資金の増減額(は増加)	17,281,357	31,309,006
立替金の増減額(は増加)	3,811,983	642,318
未収入金の増減額(は増加)	32,729	2,525,069
預け金の増減額(は増加)	326,009	1,397,812
前受収益の増減額(は減少)	1,566,512	9,539,628
その他	1,511,288	343,395
小計	20,016,937	18,309,065
利息及び配当金の受取額	375,384	849,120
利息の支払額	479,366	821,449
法人税等の還付額	-	441,059
法人税等の支払額	2,885,723	2,830,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,006,644	20,670,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	73,873	25,939
無形固定資産の取得による支出	1,797	89,067
投資有価証券の取得による支出	1,417,274	2,146,080
貸付けによる支出	2,240,922	591,505
貸付金の回収による収入	1,917,270	1,126,311
その他	33,642	45,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,850,238	1,771,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	112,139,211	142,753,376
短期借入金の返済による支出	93,421,197	106,355,348
長期借入れによる収入	2,700,000	5,150,000
長期借入金の返済による支出	1,170,279	2,162,777
社債の発行による収入	1,500,000	1,100,000
社債の償還による支出	580,000	882,000
株式の発行による収入	13,992,955	-
株式の発行による支出	66,469	-
自己株式の取得による支出	1,270,501	202
ストックオプションの行使による収入	196,259	37,382
新株予約権の発行による収入	6,985	-
非支配株主への配当金の支払額	-	46,788
配当金の支払額	326,032	563,945
その他	-	45,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,700,931	38,983,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,119	594,384
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,807,929	15,947,099
現金及び現金同等物の期首残高	11,484,722	20,292,651
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,292,651	1 36,239,751

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称 JPリースプロダクツ&サービス株式会社
JLPS Holding Ireland Limited
フィンスパイア株式会社
JPO第0号株式会社
JPO第1号株式会社
JIA LUXEMBOURG SARL
JPE第1号株式会社
株式会社日本証券新聞社
株式会社ジャパンM&Aアドバイザー
Arena Aviation Partners B.V.

JLPS Holding Ireland Limitedは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社日本証券新聞リサーチは、株式会社日本証券新聞社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

JPA第6号株式会社等

(連結の範囲から除いた理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

当該会社等の数 7社

当該会社等の名称 シースリーホールディングス株式会社
ベターライフサポートホールディングス株式会社
RED株式会社
Fits横濱株式会社
株式会社那須バイオファーム
VSテック株式会社
株式会社ニューロスカイ

(子会社としなかった理由)

当該企業の株式は、当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図り、キャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 4社

主要な会社等の名称 Vallair Capital SAS
株式会社イーテア

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

JPA第6号株式会社等

(持分法を適用しない理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第10条第1項第2号により、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。

なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

会社名	決算日
株式会社トレーデクス	9月30日 (注)1
JLPS Holding Ireland Limited	10月31日 (注)2

(注)1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

営業投資有価証券及びその他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
その他	3～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

将来における貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に利用が見込まれる金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

商品出資金の会計処理

当社連結子会社は匿名組合契約に基づく権利を引き受け、「商品出資金」として計上しております。子会社であるSPCが行うリース事業の組成時に、当社連結子会社は引き受けた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額しております。

なお、当該譲渡に対する手数料については、利息相当額であるため、「商品出資金売却益」として営業外収益に計上しております。

(会計方針の変更)

(オペレーティング・リース事業の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当社連結子会社であるJPリースプロダクツ&サービス株式会社におけるオペレーティング・リース事業の売上高及び売上原価の計上基準は、従来、案件の商品出資金完売時に売上高及び売上原価の全額を計上する方法を採用していましたが、当連結会計年度より、案件の商品出資金販売額に応じて売上高及び売上原価を計上する方法に変更いたしました。この変更は、近年大型案件の受注が増加していること等に鑑み、より適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の売上高は190,748千円、売上原価は21,002千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ169,746千円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は117,362千円減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は121,456千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は、注記事項「1株当たり情報」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い等

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年 6月28日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年12月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日 企業会計基準委員会)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(以下「結合分離適用指針」という。)の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、2010年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年12月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,870,539千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,870,539千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「未払金の増減額」は、重要性の観点から、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金の増減額」は、重要性の観点から、当連結会計年度において独立掲記しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示しておりました「未払金の増減額」165,454千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 32,729千円は「未収入金の増減額」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。

この本社移転に伴い、移転後に利用の見込みのない建物附属設備及び当該資産の原状回復に係る資産除去債務につきましては、契約終了日までの期間で減価償却費及び資産除去債務の費用計上が完了するように、当連結会計年度において耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当純利益が25,062千円それぞれ減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	41,441千円	103,706千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式等)	2,097,849千円	1,500,728千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	758,720千円	825,976千円
その他(敷金)	10,000千円	10,000千円

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
計	768,720千円	835,976千円

(注) 関係会社の銀行借入金に対する保証として、関係会社株式825,976千円に質権が設定されております。また、不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、敷金保証金10,000千円を法務局に供託しております。

4 保証債務

下記の関係会社の工事請負契約等に関して、次のとおり連帯債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
JPS第20号株式会社	3,769,200千円	7,969,200千円
JPS第27号株式会社	178,970千円	- 千円
JPS第29号株式会社	631,378千円	- 千円
南会津太陽光発電所合同会社	- 千円	4,399,000千円

5 当社及び連結子会社では、ファンド組成の運転資金等の柔軟な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約（シンジケート方式含む）を締結しております。これらの契約に基づく、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	101,564,700千円	146,725,600千円
借入実行残高	49,306,100千円	72,954,026千円
差引額	52,258,600千円	73,771,574千円

6 財務制限条項

当社及び連結子会社が、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約（シンジケート方式）極度額総額100,700,000千円、コミットメントライン契約極度額総額27,300,000千円、及び当座貸越極度額総額2,500,000千円については、当社の第2四半期決算及び各年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額を直前期等の基準となる決算期の75%以上に維持することや、連結損益計算書の営業損益又は経常損益を損失としないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	82,684千円	347,920千円
組替調整額	- 千円	159,836千円
税効果調整前	82,684千円	188,083千円
税効果額	29,095千円	57,046千円
その他有価証券評価差額金	53,588千円	131,037千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,034千円	23,358千円
その他の包括利益合計	40,554千円	107,679千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,262,200	2,969,400	-	30,231,600

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

公募増資に伴う新株発行による増加	2,350,000株
第三者割当に伴う新株発行による増加	319,800株
新株予約権の行使による増加	299,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	240,150	300,043	-	540,193

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	300,000株
単元未満株式の買取による増加	43株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	16,171
合計		-	-	-	-	-	16,171

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	162,132	6	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金
2018年8月2日 取締役会	普通株式	164,396	5.5	2018年6月30日	2018年9月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	282,068	9.5	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	30,231,600	190,400	-	30,422,000

（変動事由の概要）

増加数の内容は以下のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 190,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	540,193	88	-	540,281

（変動事由の概要）

増加数の内容は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 88株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	16,015
合計		-	-	-	-	-	16,015

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	282,068	9.5	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金
2019年7月22日 取締役会	普通株式	282,985	9.5	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	373,521	12.5	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	20,292,651千円	36,239,751千円
現金及び現金同等物	20,292,651千円	36,239,751千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しております。

当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社グループは、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を引き受けます。当社グループは、その引き受けた権利を「商品出資金」として連結貸借対照表に計上し、投資家に地位譲渡を行います。

当該匿名組合契約に基づく権利を引き受けるための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約（シンジケート方式を含む）を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。当該借入金は、当該匿名組合契約に基づく権利を投資家に地位譲渡した後、速やかに返済しております。

なお、主要取引金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約等については注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、立替金及び預け金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

商品出資金は、(1)に記載のとおりであり、主として為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行うこととしているほか、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、業務未払金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

社債は、投資資金及びSPCの組成に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	20,292,651	20,292,651	-
(2) 売掛金	4,438,726	4,438,726	-
(3) 商品出資金	51,063,287	51,063,287	-
(4) 短期貸付金	1,505,018	1,505,018	-
(5) 立替金	6,236,952	6,236,952	-
(6) 預け金	1,901,788	1,901,788	-
(7) 営業投資有価証券	184,920	184,920	-
(8) 投資有価証券			-
その他有価証券	170,660	170,660	-
資産計	85,794,005	85,794,005	-
(1) 買掛金	33,512	33,512	-
(2) 業務未払金	1,516,649	1,516,649	-
(3) 短期借入金	60,431,945	60,431,945	-
(4) 未払金	239,979	239,979	-
(5) 長期借入金(*1)	2,951,029	2,951,029	-
(6) 社債(*2)	3,070,000	3,108,142	38,142
負債計	68,243,114	68,281,257	38,142

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2)社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	36,239,751	36,239,751	-
(2) 売掛金	6,661,755	6,661,755	-
(3) 商品出資金	82,372,294	82,372,294	-
(4) 短期貸付金	1,244,606	1,244,606	-
(5) 立替金	6,898,104	6,898,104	-
(6) 営業投資有価証券	109,877	109,877	-
(7) 未収入金	2,680,515	2,680,515	-
(8) 投資有価証券	2,391,811	2,382,656	9,155
資産計	138,598,716	138,589,560	9,155
(1) 短期借入金	95,813,879	95,813,879	-
(2) 長期借入金(*1)	5,938,252	5,948,129	9,877
(3) 社債(*2)	3,288,000	3,310,289	22,289
負債計	105,040,131	105,072,298	32,167
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2)社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 短期貸付金、(5) 立替金、並びに(7) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品出資金

投資家への地位譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、市場性のある株式については、取引所の相場によっております。

(8) 投資有価証券

投資有価証券のうち、市場性のある株式については、取引所の相場によっております。債券については取引先金融機関が提供する時価情報をもとにしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の借入のうち、金利スワップの特例処理の対象とされている借入については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債

社債は、元利金の合計額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式等	2,098,213	2,948,437

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,292,651	-	-	-
売掛金	4,438,726	-	-	-
商品出資金	51,063,287	-	-	-
短期貸付金	1,505,018	-	-	-
立替金	6,236,952	-	-	-
預け金	1,901,788	-	-	-
合計	85,438,425	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	36,239,751	-	-	-
売掛金	6,661,755	-	-	-
商品出資金	82,372,294	-	-	-
短期貸付金	1,244,606	-	-	-
立替金	6,898,104	-	-	-
未収入金	2,680,515	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	2,019,579	-
合計	136,097,026	-	2,019,579	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額につきましては、「連結附属明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表価額 を超えるもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表価額 を超えないもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表価額 を超えるもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表価額 を超えないもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	2,019,579	2,010,424	9,155
合計		2,019,579	2,010,424	9,155

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を を超えるもの	株式 営業投資有価証券に属するもの	184,920	90,000	94,920
	投資有価証券に属するもの	170,660	138,822	31,837
連結貸借対照表計 上額が取得原価を を超えないもの	株式 営業投資有価証券に属するもの	-	-	-
	投資有価証券に属するもの	-	-	-
合計		355,580	228,822	126,757

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,098,213千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を を超えるもの	株式 営業投資有価証券に属するもの	109,877	29,400	80,477
	投資有価証券に属するもの	372,232	138,822	233,409
連結貸借対照表計 上額が取得原価を を超えないもの	株式 営業投資有価証券に属するもの	-	-	-
	投資有価証券に属するもの	-	-	-
合計		482,109	168,222	313,887

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,948,437千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	93,985	64,495	-
投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
合計	93,985	64,495	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	230,436	159,486	-
投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
合計	230,436	159,486	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券につき64,737千円、その他投資有価証券(時価を把握することが困難と認められるものを含む)につき282,500千円それぞれ減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (2014年2月28日発行)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,122,000株
付与日	2014年2月28日
権利確定条件	第4 提出会社の状況 1株式等の 状況 (2)新株予約権等の状況 に 記載のとおりであります。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2016年7月1日 至2023年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年5月2日付の株式分割(1株につき200株の割合)、2015年1月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)及び2017年9月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (2014年2月28日発行)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	486,000
権利確定	-
権利行使	180,000
失効	-
未行使残	306,000

(注) 2014年5月2日付の株式分割(1株につき200株の割合)、2015年1月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)及び2017年9月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (2014年2月28日発行)
権利行使価格 (円)	125
行使時平均株価 (円)	1,715
付与日における公正な 評価単価(円)	-

(注) 2014年5月2日付の株式分割(1株につき200株の割合)、2015年1月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)及び2017年9月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権 (2016年9月2日発行)	第3回新株予約権 (2018年3月30日発行)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社取締役 3名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 86名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 734,000株	普通株式 304,700株
付与日	2016年9月2日	2018年3月30日
権利確定条件	第4 提出会社の状況 1株式等の 状況 (2)新株予約権等の状況 に 記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1株式等の 状況 (2)新株予約権等の状況 に 記載のとおりであります。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2018年4月1日 至2023年9月1日	自2019年4月1日 至2025年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年9月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権 (2016年9月2日発行)	第3回新株予約権 (2018年3月30日発行)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	304,700
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	304,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	612,400	-
権利確定	-	-
権利行使	10,400	-
失効	-	-
未行使残	602,000	-

単価情報

	第2回新株予約権 (2016年9月2日発行)	第3回新株予約権 (2018年3月30日発行)
権利行使価格 (円)	1,431	4,600
行使時平均株価 (円)	1,764	-
付与日における公正な 評価単価(円)	15	23

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	114,754千円	143,822千円
売上高加算額	2,205,423千円	5,107,205千円
資産除去債務	1,342千円	4,716千円
売上原価否認	77,701千円	24,380千円
投資有価証券評価損	150,152千円	157,807千円
棚卸資産未実現利益	92,974千円	89,062千円
その他	25,074千円	106,806千円
繰延税金資産小計	2,667,424千円	5,633,802千円
評価性引当額	54,447千円	142,081千円
繰延資産合計	2,612,976千円	5,491,720千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,106千円	99,637千円
前払費用認定損	367,570千円	851,200千円
未成業務支出金	252,650千円	1,315,759千円
繰延税金負債合計	640,326千円	2,266,598千円
繰延税金資産の純額	1,972,649千円	3,225,122千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	0.1%	1.2%
持分法投資損失	4.6%	0.1%
のれん償却費	0.1%	0.0%
住民税均等割	0.1%	0.2%
税額控除	10.3%	0.9%
その他	1.1%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	35.2%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

共通支配下の取引等の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の金額の見積り変更

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。

この本社移転に伴い、契約終了日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するように、当連結会計年度において見積りの変更を行っております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は8,698千円それぞれ減少しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、主にオペレーティング・リース事業を行う金融ソリューション事業及びメディア事業を営んでおりますが、金融ソリューション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、主にオペレーティング・リース事業を行う金融ソリューション事業及びメディア事業を営んでおりますが、金融ソリューション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

事業部	金融ソリューション事業			メディア事業	その他事業	合計
細分化	オペレーティング・リース事業	環境エネルギー事業	パーツアウト・コンバージョン事業	-	-	-
外部顧客への売上高	13,340,624	404,533	267,466	307,133	716,406	15,036,163

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。その結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度のオペレーティング・リース事業の売上高は190,748千円減少しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	合計
14,768,697	267,466	15,036,163

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
JPA第49号株式会社	1,828,453	金融ソリューション事業

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

事業部	金融ソリューション事業			メディア事業	その他事業	合計
細分化	オペレーティング・リース事業	環境エネルギー事業	パーツアウト・コンバージョン事業	-	-	-
外部顧客への売上高	15,442,433	373,726	12,316	281,578	537,312	16,647,367

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	合計
16,635,050	12,316	16,647,367

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
JPP第1号株式会社	3,306,390	金融ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	JPS第20号 株式会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の 立替 1	9,960	立替金	1,153,091
							連帯債務保 証 3	3,769,200	-	-
子会社	南会津太陽光 発電所合同会社	東京都 中央区	120	環境エネル ギー事業	(所有) 直接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の 立替 1	1,112,679	立替金	1,588,716
子会社	JPS第29号 株式会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の 立替 1	1,530,592	立替金	1,530,592
							連帯債務保 証 3	631,378	-	-
子会社	JIAコンテナ ファンド株式会 社	東京都 千代田区	300	オペレー ティング・ リース事業	(所有) 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付・ 資金の回収 2	1,271,210	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱の対象となる環境エネルギー事業を行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当該事業のためのEPC(エンジニアリング・調達・建設)契約をはじめとする各種プロジェクト契約に基づき、実際に発生した費用を立替金として求償しています。
2. 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両社協議の上で決定しております。
3. 非連結子会社の信用を補完する目的で工事請負契約等の連帯債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	JPS第20号 株式会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の 立替 1	149,510	立替金	1,302,601
							連帯債務保 証 2	7,969,200	-	-
子会社	南会津太陽光 発電所合同会社	東京都 中央区	120	環境エネル ギー事業	(所有) 直接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の 立替 1	36,520	立替金	1,552,195
							連帯債務保 証 2	4,399,000	-	-
子会社	JPS第31号 株式会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の 立替 1	886,881	立替金	886,881

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱の対象となる環境エネルギー事業を行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当該事業のためのEPC(エンジニアリング・調達・建設)契約をはじめとする各種プロジェクト契約に基づき、実際に発生した費用を立替金として求償しています。
2. 非連結子会社の信用を補完する目的で工事請負契約等の連帯債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	JPA第49号株式会社	東京都千代田区	300	オペレーティング・リース事業	(所有) 間接 100%	営業取引、役員の兼任	業務受託報酬の受取 1	1,828,453	-	-
関連会社	Vallair Capital SAS	フランス共和国	101,570ユーロ	パーツアウト・コンバージョン事業	(所有) 間接 40%	営業取引、役員の兼任	営業取引代金の受取 2	37,881	売掛金	1,987,399

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社グループが行う匿名組合契約に基づく権利の売買の対象となるオペレーティング・リース事業を行っています。取引条件は、当該事業のための案件組成費用等、市場実勢を参考に勘案し、両社協議の上で、決定しております。
2. 営業取引に係る売買代金について、取引金額及び債権残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	JPP第1号株式会社	東京都千代田区	300	オペレーティング・リース事業	(所有) 間接 100%	営業取引、役員の兼任	業務受託報酬の受取 1	3,306,390	前受収益	4,074,425
子会社	JPA第141号株式会社	東京都千代田区	300	オペレーティング・リース事業	(所有) 間接 100%	営業取引、役員の兼任	営業取引代金立替金 2	-	立替金	1,622,820
							業務受託報酬の受取 1	-	前受収益	992,332
関連会社	Vallair Capital SAS	フランス共和国	101,570ユーロ	パーツアウト・コンバージョン事業	(所有) 間接 40%	営業取引、役員の兼任	営業取引代金の受取 3	121,424	未収入金	150,067
									売掛金	3,487,787

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社グループが行う匿名組合契約に基づく権利の売買の対象となるオペレーティング・リース事業を行っています。取引条件は、当該事業のための案件組成費用等、市場実勢を参考に勘案し、両社協議の上で、決定しております。
2. 営業取引に係る売買代金について、債権残高を記載しております。
3. 営業取引に係る売買代金について、取引金額及び債権残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,077.87円	1,208.99円
1株当たり当期純利益金額	175.91円	153.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	171.23円	150.19円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は0円13銭増加、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ4円12銭、4円00銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	5,025,056	4,555,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	5,025,056	4,555,887
期中平均株式数(株)	28,564,871	29,754,284
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	781,077	599,802
(うち新株予約権(株))	(781,077)	(599,802)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権の数3,047個(普通株式304,700株))	第3回新株予約権(新株予約権の数3,047個(普通株式304,700株))

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		西暦年月日					西暦年月日
(株)ジャパンイン ベストメントア ドバイザー	第1回無担保社債 (注)1	2015.2.6	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.40	なし	2020.2.6
(株)ジャパンイン ベストメントア ドバイザー	第2回無担保社債 (注)1	2017.11.30	1,040,000 (260,000)	780,000 (260,000)	0.24	なし	2022.11.30
(株)ジャパンイン ベストメントア ドバイザー	第3回無担保社債 (注)1	2017.5.30	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.65	なし	2023.5.30
(株)ジャパンイン ベストメントア ドバイザー	第4回無担保社債 (注)1	2019.3.11	-	630,000 (140,000)	0.12	なし	2024.3.11
(株)ジャパンイン ベストメントア ドバイザー	第5回無担保社債 (注)1	2019.11.29	-	300,000 (60,000)	0.025	なし	2024.11.29
JPリースプロダ クツ&サービシ イズ(株)	第1回無担保社債 (注)1	2016.8.31	100,000	100,000	0.66	なし	2021.8.31
JPリースプロダ クツ&サービシ イズ(株)	第2回無担保社債 (注)1	2017.11.30	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	0.21	なし	2022.11.30
JPリースプロダ クツ&サービシ イズ(株)	第3回無担保社債 (注)1	2018.2.13	900,000 (200,000)	700,000 (200,000)	0.21	なし	2023.2.13
JPリースプロダ クツ&サービシ イズ(株)	第4回無担保社債 (注)1	2018.5.30	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.65	なし	2023.5.30
JPリースプロダ クツ&サービシ イズ(株)	第5回無担保社債 (注)1	2018.12.10	300,000 (102,000)	198,000 (102,000)	0.42	なし	2021.12.10
JPリースプロダ クツ&サービシ イズ(株)	第6回無担保社債 (注)1	2019.6.28	-	90,000 (20,000)	0.13	なし	2024.6.28
合計	-	-	3,070,000 (802,000)	3,288,000 (972,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
972,000	1,016,000	820,000	340,000	140,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,431,945	95,813,879	0.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,342,015	2,266,422	0.93	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,609,014	3,671,830	0.93	2021年～2024年
合計	63,382,974	101,752,131	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,559,260	1,713,170	279,200	120,200

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,582,120	6,046,478	8,788,760	16,647,367
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	913,689	2,694,991	2,692,947	7,184,188
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	503,015	1,765,142	1,642,169	4,555,887
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.94	59.45	55.25	153.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	16.94	42.51	4.13	97.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,286,577	13,310,131
売掛金	1 182,145	1 1,125,239
商品	-	935,414
前払費用	37,849	44,279
前渡金	1 1,377,876	1 1,377,876
立替金	1 11,965,557	1 5,266,046
関係会社短期貸付金	23,127,403	21,900,674
未収入金	4,082,468	3,741,851
その他	552,269	50,092
流動資産合計	53,612,147	47,751,606
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	63,502	44,057
工具、器具及び備品(純額)	27,598	29,867
土地	39,000	39,000
有形固定資産合計	130,101	112,925
無形固定資産		
ソフトウェア	1,990	88,680
無形固定資産合計	1,990	88,680
投資その他の資産		
関係会社株式	3,092,772	3,084,772
投資有価証券	170,660	372,232
関係会社長期貸付金	757,801	1,168,030
敷金	2 185,839	2 244,021
繰延税金資産	520,374	979,644
その他	29,183	23,916
貸倒引当金	3,740	18,106
投資その他の資産合計	4,752,889	5,854,509
固定資産合計	4,884,981	6,056,115
繰延資産		
社債発行費	27,562	44,878
繰延資産合計	27,562	44,878
資産合計	58,524,690	53,852,601

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,303,568	-
短期借入金	23,078,540	11,267,636
1年内返済予定の長期借入金	1,174,863	1,648,950
1年内償還予定の社債	380,000	530,000
未払費用	80,026	63,125
未払法人税等	197,536	884,064
未払消費税等	77,984	-
前受収益	1,982,760	1,681,403
株主優待引当金	52,000	67,605
その他	132,816	147,973
流動負債合計	27,460,094	16,290,759
固定負債		
長期借入金	1,390,092	3,054,050
社債	900,000	1,300,000
その他	5,657	9,016
固定負債合計	2,295,749	4,363,066
負債合計	29,755,844	20,653,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,639,700	11,658,469
資本剰余金		
資本準備金	11,581,711	11,600,480
資本剰余金合計	11,581,711	11,600,480
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,979,759	11,232,657
利益剰余金合計	6,979,759	11,232,657
自己株式	1,470,585	1,470,787
株主資本合計	28,730,586	33,020,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,088	161,939
評価・換算差額等合計	22,088	161,939
新株予約権	16,171	16,015
純資産合計	28,768,846	33,198,774
負債純資産合計	58,524,690	53,852,601

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,034,950	4,839,705
売上原価	14,136	36,060
売上総利益	4,020,813	4,803,644
販売費及び一般管理費		
役員報酬	161,212	178,748
給料及び手当	565,644	853,563
賞与	203,120	247,292
法定福利費	108,993	158,701
支払報酬	41,043	72,862
地代家賃	149,873	181,715
減価償却費	18,037	50,315
その他	429,766	510,685
販売費及び一般管理費合計	1,677,692	2,253,884
営業利益	2,343,121	2,549,760
営業外収益		
受取利息	473,701	654,648
受取配当金	3,321,000	3,000,000
受取手数料	29,543	48,995
その他	300	5,506
営業外収益合計	3,824,545	3,709,150
営業外費用		
支払利息	195,930	229,956
社債利息	4,020	3,824
社債発行費償却	8,382	12,520
支払手数料	169,388	68,692
株式交付費	66,469	-
為替差損	67,520	98,262
その他	2,957	14,959
営業外費用合計	514,670	428,215
経常利益	5,652,996	5,830,695
特別利益		
関係会社株式売却益	14,999	-
特別利益合計	14,999	-
特別損失		
事務所移転費用	2,733	-
投資有価証券評価損	282,500	-
関係会社株式評価損	17,000	24,999
特別損失合計	302,233	24,999
税引前当期純利益	5,365,762	5,805,695
法人税、住民税及び事業税	33,852	1,508,735
法人税等調整額	47,540	520,991
法人税等合計	81,392	987,744
当期純利益	5,447,155	4,817,951

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		14,136	100.0	36,060	100.0
売上原価		14,136		36,060	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,544,181	4,486,191	4,486,191	1,859,133	1,859,133	200,083	10,689,422
当期変動額							
新株の発行	6,996,477	6,996,477	6,996,477				13,992,955
新株の発行（新株予約権の行使）	99,041	99,041	99,041				198,083
剰余金の配当				326,528	326,528		326,528
当期純利益				5,447,155	5,447,155		5,447,155
自己株式の取得						1,270,501	1,270,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	7,095,519	7,095,519	7,095,519	5,120,626	5,120,626	1,270,501	18,041,164
当期末残高	11,639,700	11,581,711	11,581,711	6,979,759	6,979,759	1,470,585	28,730,586

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,578	30,578	11,010	10,731,010
当期変動額				
新株の発行				13,992,955
新株の発行（新株予約権の行使）				198,083
剰余金の配当				326,528
当期純利益				5,447,155
自己株式の取得				1,270,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,489	8,489	5,161	3,328
当期変動額合計	8,489	8,489	5,161	18,037,835
当期末残高	22,088	22,088	16,171	28,768,846

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,639,700	11,581,711	11,581,711	6,979,759	6,979,759	1,470,585	28,730,586
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	18,769	18,769	18,769				37,538
剰余金の配当				565,053	565,053		565,053
当期純利益				4,817,951	4,817,951		4,817,951
自己株式の取得						202	202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	18,769	18,769	18,769	4,252,897	4,252,897	202	4,290,233
当期末残高	11,658,469	11,600,480	11,600,480	11,232,657	11,232,657	1,470,787	33,020,820

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,088	22,088	16,171	28,768,846
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				37,538
剰余金の配当				565,053
当期純利益				4,817,951
自己株式の取得				202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139,850	139,850	156	139,694
当期変動額合計	139,850	139,850	156	4,429,928
当期末残高	161,939	161,939	16,015	33,198,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

将来における貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に利用が見込まれる金額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」412,940千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」520,374千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。

この本社移転に伴い、移転後に利用の見込みのない建物附属設備及び当該資産の原状回復に係る資産除去債務につきましては、契約終了日までの期間で減価償却費及び資産除去債務の費用計上が完了するように、当事業年度において耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が25,062千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	16,218,250千円	10,131,297千円
短期金銭債務	99,331千円	3千円
長期金銭債権	624,601千円	1,168,030千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
敷金	10,000千円	10,000千円

(注)不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、敷金保証金10,000千円を法務局に供託しております。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社	34,635,305千円	81,289,044千円
JPO第1号株式会社	18,100千円	-千円

また、当社は関係会社の工事請負契約等に関して、次のとおり連帯債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
JPS第20号株式会社	3,769,200千円	7,969,200千円
JPS第27号株式会社	178,970千円	-千円
JPS第29号株式会社	631,378千円	-千円
南会津太陽光発電所合同会社	-	4,399,000千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式含む)を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	29,170,000千円	15,330,000千円
借入実行残高	19,299,900千円	9,530,000千円
差引額	9,870,100千円	5,800,000千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,845,165千円	4,816,895千円
販売費及び一般管理費	2,210千円	34,370千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	465,221千円	653,631千円
受取配当金	3,321,000千円	3,000,000千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式3,055,772千円、関連会社株式37,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式3,047,772千円、関連会社株式37,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	45,369千円	73,147千円
売上高加算額	367,570千円	851,200千円
投資有価証券評価損	114,679千円	114,679千円
関係会社株式評価損	35,473千円	43,128千円
減価償却超過額	-千円	5,010千円
資産除去債務	1,342千円	4,716千円
その他	20,134千円	30,374千円
繰延税金資産小計	584,570千円	1,122,257千円
評価性引当額	54,447千円	71,142千円
繰延税金合計	530,122千円	1,051,114千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,748千円	71,470千円
繰延税金負債小計	9,748千円	71,470千円
繰延税金資産の純額	520,374千円	979,644千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.3%	0.3%
受取配当金益金不算入	19.0%	15.8%
住民税均等割等	0.1%	0.2%
評価性引当額の増減	0.1%	0.3%
税額控除	13.6%	1.1%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%	17.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首 残 高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	74,153	3,276	-	22,721	77,429	33,372
	工具、器具及び備品	49,768	17,888	-	15,619	67,656	37,789
	土地	39,000	-	-	-	39,000	-
	計	162,922	21,164	-	38,341	184,086	71,161
無形 固定資産	ソフトウェア	5,399	88,277	-	1,588	93,677	4,996

(注)当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,740	14,399	34	18,106
株主優待引当金	52,000	67,000	51,394	67,605

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を掲載することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.jia-ltd.com
株主に対する特典	毎年12月末の当社株主名簿に記載又は記録された株主様を対象として、以下の基準に従って進呈する。 継続保有期間1年未満 100株以上2,000株未満 クオカード 1,000円 及び日本証券新聞デジタル版3か月購読券 2,000株以上 クオカード 3,000円 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券 継続保有期間1年以上2年未満 100株以上2,000株未満 クオカード 3,000円 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券 2,000株以上 クオカード 5,000円 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 継続保有期間2年以上 100株以上2,000株未満 クオカード 5,000円 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券 2,000株以上 クオカード10,000円 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券
株式継続保有期間の定義	継続保有期間とは、当社株式を上記の基準株式数に応じて保有していただいた継続期間のことで、株主名簿に記載又は記録された日から各基準日（毎年12月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 「1年以上2年未満」の継続保有期間の確認は、12月31日、6月30日時点の株主名簿に同一の株主番号で、連続して3回記載又は記録された株主様とさせていただきます。 同様に「2年以上」とは、5回以上連続で記載又は記録された株主様とさせていただきます。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第13期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年3月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第14期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日関東財務局長に提出。
（第14期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。
（第14期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2019年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。
2019年11月21日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、連結子会社であるJPリースプロダクツ&サービスズ株式会社におけるオペレーティング・リース事業の売上高及び売上原価の計上基準は、従来、案件の商品出資金完売時に売上高及び売上原価の全額を計上する方法を採用していたが、当連結会計年度より、案件の商品出資金販売額に応じて売上高及び売上原価を計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。